第3回 大阪市教育振興基本計画策定有識者会議 会議録

- 1 日 時: 平成 24 年 11 月 6 日(火) 午前 9 時 35 分~午後 0 時 55 分
- 2 場 所:大阪市役所本庁舎 屋上会議室
- 3 出席者:

(委員)西村座長、子安座長代理、冨田委員、中原委員、野崎委員、村上委員

(市)橋下市長

(教育委員会)長谷川教育委員、大森教育委員

(校園長会)長瀧幼稚園長会会長、奥村小学校長会会長、鈴木特別支援学校長会会長

 (事務局)永井教育長、荻野教育次長、沼守教育次長、浅野教育委員会事務局総務部長、 林田同教務部長、山田同生涯学習部長、大継同指導部長、上林同教育事業監理担 当部長、沢田同教育センター所長、飯田同総務部企画担当課長、山野同総務部企 画担当課長代理、内藤政策企画室企画部長、大西同重点施策担当課長、横関こど も青少年局企画部長、平井同企画担当課長 ほか

- 4 開会
- 5 議題
- (1)基本的な目標や施策の大綱について
- (2) その他
- 6 議事要旨
 - (1) 基本的な目標や施策の大綱について
 - · 事務局から、配付資料 2 1、2 2、3、4 について説明した。
 - ・ 子安座長代理から配付資料5について説明した。

(議論の概要)

西村座長:

・本日は、前回に引き続き施策の大綱について、特に「資料 2 - 1 施策の大綱(第 1 編:「改革すべきもの」「優先すべきもの」)」についてご議論いただきたい。その後休憩をはさんで、「資料 2 - 2 施策の大綱(第 2 編:「これまでの延長線上に進めるもの」)」から「資料 4 計画の推進」

までについてご意見を頂戴したい。

野崎委員:

・ICTのところで、タブレットPCのことが強調されているが、子安座長代理が指摘されているように、何をメイン・ターゲットにするのかだ。ハード環境を整えるのも大きな話だが、コンテンツにもう少しウエイトを置く方がよい。ハードだけならお金を投資すればできるが、内容、中味が重要だと思う。そのあたりの議論を深堀りした方がよい。

冨田委員:

- ・「資料 2 1」はこれまでの議論がバランスよくまとめられているが、いくつか気になった点があるので、質問も含めて発言する。
- ・最近、大阪市教育委員会で学校選択制についての方向性がまとまったと聞いている。それを踏まえて、各校がきちんと特色を出せるということが重要だ。保護者は学校を色々な理由で選ぶと思うが、ポジティブな良い意味での学校選択という形にしていくには、各学校が特色を持って良い方向を示すことが大切であり、そうでないと保護者も学校を選ぶ理由に困ると思う。その意味で、予算措置も含め、校長を中心として学校の特色を出す方向性を前面に出していただいていることは、学校選択制の進展に貢献していくと思う。
- ・6 頁では、教員にかかわって、教材開発とか授業研究等への支援をしていくという話があったと思う。これらは学校の特色を出すこととつながっていくので、教員個人のがんばり、活動を前面に出すというより、学校内のグループ、チーム、学年等でぜひ研究活動等にチャレンジして、実践を高めていただきたい。
- ・同じ頁の図に、教員の大学院修学支援について踏み込んで記述されている。本年8月、文部科学省から教員養成にかかる答申が出ており、そこでも教員免許の修士レベル化の案が打ち出されている。大阪市においても大学院修学を支援していただけると、今後の教員の資質能力向上という意味で、国との整合性があって大変ありがたい。
- ・7 頁のガバナンス改革について、学校協議会を強調しているのは大変重要だと思う。学校協議会を学校活性化条例できちんと位置付けていること、地域の特性を踏まえて地域と学校が連携していることは大阪市の特徴だと思う。学校選択制が導入されることでもあるし、各校の特色ある教育活動につなげていただくと良いと思う。
- ・「資料 4」の裏面「社会総がかり」という図式の中に、「学校園」の横くらいの位置に、ぜひ「学校協議会」も表記してほしい。そうするといっそう大阪の特色が出る。
- ・教員FA制については、今まで議論にあがっていなかったと思う。説明いただきたい。

林田部長:

- ・教員FA制についてご説明する。学校長のマネジメントという意味で、教員人事は非常に重要である。これまでの希望転任制は、通常は、教員の希望を重視しがちのものだった。それに対し、教員の自発的な意欲は重要だが、一方で、「学校をどう運営していくのか」ということについて校長の意向を反映していくことも重要である。その双方の意味合いで、校長による教員の公募制度をあげさせていただいた。
- ・また、FA制ということで、教員の希望と、その希望を出した教員を校長が「うちの学校の活性化のために必要だ」として求める要望とがマッチングして成立する形にすることで、両者の意欲を高めながら拡充してまいりたい。今回、マネジメント改革の一つとして、教員人事制度全体の大きな枠組みの中で、この項目を入れさせていただいた。

大森教育委員:

- ・教員人事については、校長が「こういう人材が欲しい」と求めていく、校長による教員公募制度 が一方にある。マネジメントの確立という意味で、非常に重要な方策だ。
- ・その一方で、活気ある組織というのは、個人が自らの意思で活躍の場を求める組織だ。単に、居住地とか家庭の都合といった通常の人事上の要望ではなく、「自分の能力や、理想実現に向けた希望について評価してくれる学校で勤務したい」という個人の意志に基づく転職ができることが、

活力ある組織には必須の仕組みだ。

- ・つまり、校長のマネジメントによる公募と、個人のイニシアチブによる FAという両面だ。
- ・FAという言葉は確かにプロ野球等で使われている言葉だが、一部の自治体では既にFA制という言葉で導入している。適切な言葉かどうかはわからないが、教育界で定着してきているという 実態もあって、括弧付きで(FA制)と書かれている。

中原委員:

- ・F A 制度については、「資料 5」で子安座長代理がご指摘されているとおり、広義には組織に縛られない人、空いている所に手を挙げられる人ということなので、計画に記載する場合には「いわゆる F A 制」とする方がいいのかもしれない。事務局で、一般の人にわかりやすくするためにF A 制という記述にしたのだと思う。
- ・現在、大阪府立高校にも「トライ制度」という名称の同様の制度がある。一定期間、今は4年以上とされていて、個人的には4年は長すぎると思うが、同一校で勤務した教員は、自分で転任希望を出す権利が得られる。一方で、各学校の校長は、一校3名以内で、例えば「授業にICTを積極的に活用できる理科の教員を3名募集する」というように人材を募集する。資格を満たしている教員は、各校の人材募集情報を得ることができるので、自らの希望と一致する学校に応募する。マッチングが成立すれば、希望校への勤務がかなう。そういう制度になっている。
- ・これは校長のマネジメント権の強化という面もあるが、教員の立場からすると、管理能力が低かったり個性が強すぎたりする校長のもとで勤務することになった場合、救済してくれる手段があまりなかったというのが現状だ。教員は、そういった校長が赴任した場合、校長が異動するまでじっと我慢をし、その校長から低い評価を受ける立場にずっと甘んじなければならない。ある意味、教員にとって不公平な面があるので、教員のいわゆるフリーエージェント権を拡張してあげれば、やる気のある教員の気持ちを尊重できるようになる。教員の方も言い訳できなくなるが。現場から見てそう思う。

子安座長代理:

- ・「資料 2 1」を見て二つ関心を持っている。一つはICTの問題、もう一つはこの人事の流動性 の問題だ。
- ・人事の流動性の問題の中で、さらに関心は2点ある。一つは、いわゆる副校長と教頭の関係のことだ。これについては後で聞きたい。
- ・まず F A 制については、「資料 5」の 2 頁にも書いたが、目的としては二つあると考えている。一つは学校の活性化、つまり有能な人材をいかに配置していくかというガバナンスの観点だ。もう一つは教員の士気の問題。この両面をうまく合わせていく必要がある。
- ・つまり、希望する側と希望の対象がうまくマッチングできるかだ。いろんなところで同じ問題が 起こっている。西村座長が専門分野としている経済学でいえば、今年度のノーベル経済学賞の対 象はマッチング理論だった。例えば、研修医が病院に所属する際にはマッチング理論が使われて いる。希望が殺到する病院へは、なかなかうまく希望が通らない、その調整をどうするかという 議論だ。
- ・研修医の場合は希望する側の権利は平等だが、この教員のFA制の場合は、実績に応じて移籍する権利に差ができてくるだろうと思う。「制度はあるが、実際には希望が通らない」という仕組み になってしまわないように、このマッチングの仕組みをうまく考える必要がある。

大森教育委員:

- ・校長による教員公募制や、教員のイニシアチブのある希望転任制、いわゆる F A 制を導入しようとすると、当然危惧されることとして、人気のある学校に良い人材が競合して集中してしまうのではないかという面があることだ。しかしながら、どのような施策でも、メリットがある一方で、不安視される面も当然有している。「不安な要素があるからそういう施策はやらない」ということにはならない。
- ・現状においても、教員から配置希望の多い地域・学校と、そうでない地域・学校とがあるかもしれない。それに対しては、例えば、生活指導面で厳しい地域・学校に勤務する教員に対する配慮を行う一方で、そういう厳しい学校の校長に対しては、学校運営に資するよう人事上の配慮・支援をしていくといったことを明文化・ルール化することが大切だ。
- ・つまり、人事の流動性、オープン性については公募制、いわゆるFA制で担保をする一方で、それだけではうまく機能しない部分については、はっきりと別の対策でカバーすることが大切だ。
- ・このことについては、「資料 2 1」6 頁の「教員人事制度を見直します」の項、第 3 段落に、少しわかりにくい表現ではあるが、「課題を有する学校へ人事面で積極的な教員配置を進める」「当該教員に対して意欲の向上に繋がるような配慮を行う」という記述で盛り込んでいる。
- ・大阪市教育委員会が人事政策を今後進めていく際、いま私が申し上げたような趣旨に沿って進めるよう、この計画に盛り込むことが重要だ。

西村座長:

- ・「資料 2 1」3 頁の通知票改革について、標題を「学びの評価の客観性を高めます」とあるが、「客観性を高める」といういい方は、「あまり客観的でないものに対して、より客観性を高める」というケースで使われる表現だ。「透明で客観的にします」がいいのではないかと思う。
- ・4 頁のグローバル改革の部分だが、標題の「小学校 1 年から音声指導に重点化した英語教育に取り組みます」については、低学年から音に慣れることが大事だという趣旨はわかるが、ここでは「小学校 1 年から英語教育に取り組みます」と簡単な標題にした方がわかりやすい。
- ・1 頁に戻って、「ICTを活用して学びのスタンダードモデルを策定します」という標題については、「学びのスタンダードモデル」というのが具体的でないのでわかりにくい。例えば、「ICT を活用して自学自習を可能にします」とか、「ICTを活用して個別指導を可能にします」とする方がわかりやすい。
- ・同じく1頁の幼児教育カリキュラムに関わっては、1段目はこれでいいと思う。2段目に書いてあることも、この内容で問題ないが、わざわざ「家庭の教育力が低下し」という文言を入れる必要はない。
- ・何のために幼児教育のカリキュラムをしっかりさせるかというと、大人になったとき、中学生・ 高校生になったとき、規範意識とか学習主体がしっかりしているように、というのが目的だ。
- ・だから、この部分の表記は「中学・高校になった時、『やるべきこと』と『やってはいけないこと』の違い、基本的な規範が身についているように、幼児教育の段階から規範意識を育てます」とする方が良い。
- ・今の書き方では、「約束やきまりを守る」「うそをつかない」「人に親切にする」など、子どもにわかるような書き方をしているが、最終的な目的である、「法を犯さない、嘘をつかない、人に親切にする、勉強する」といった基本的な規範が中学・高校に行ったときに身につくように考えて記述すべきである。

- ・結局、大学生になった時に学力が低下してしまっているということが問題だ。たとえ小学生の時点での学力があまり芳しくなくても、中学・高校・大学になったときにしっかり学力が身についているようにする、とした方が、全体として整合性がある。
- ・標題の「幼稚園・保育所が合同で研究を進め」では具体的でないので、「幼児教育カリキュラム に取り組み、規範意識を育てます」の方が具体的でわかりやすい。

長谷川教育委員:

- ・「資料 2 1 施策の大綱 (第 1 編:「改革すべきもの」「優先すべきもの」)」「資料 2 2 施策の大綱 (第 2 編:「これまでの延長線上に進めるもの」)」「資料 3 基本的な目標」の相互の関係性が 重要だと思う。議論の焦点を当てていただきたい。
- ・「資料 2 1」では、カリキュラム改革をはじめ 5 つの改革が出されているが、内容についてはかなりダブるところがあり、優先順位をどうするかが重要ではないか。議論の進め方の話になるが、各課題の重要度や、優先順位のつけ方について議論する場がほしい。それぞれの委員ごとに、かなり価値観の差が出てくるだろうから、議論が起こりやすくなる。
- ・私の優先順位のつけ方について述べると、カリキュラム改革のところでは、ICT教育については、これだけ多額の予算をつけていただくのだから、優先順位は非常に高いと思っている。特に野崎委員ご指摘のコンテンツの問題は、私も非常に重要なテーマだと思う。ICTの成果物というのは、子どもたちの達成度を評価点検していくときに、有効に機能すると思っている。
- ・グローバル化改革については、子安座長代理提案の「まなびあう」という考え方を重視している。 せっかくICTを活用するのだから、例えば海外の英語圏の国、例えばインドやネパールなどの 小学校との協定を結んで、子ども同士の連携ができる環境づくりも盛り込んでほしい。
- ・マネジメント改革については、いまの鍋蓋式の学校マネジメント体系から、ヒエラルキーの組織 構造になることを、マネジメント改革の中心においてほしい。私としては、巨大なヒエラルキー を作るという観点では考えていない。
- ・ガバナンス改革については、学校協議会の設置については優先度が高いと考えている。
- ・学校サポート改革については、主旨には異論はないが、問題が起きてからのことよりも、問題が 起こる以前の予防的な内容の部分に比重をかけてほしい。

子安座長代理:

- ・いま全体をどう見るか、「資料 2-1」の論点の中心部をどう考えるかということでご意見をいただいた。
- ・私としては、重要な点は、ICTと、教員人事、学校組織の問題だと思っている。
- ・いまの長谷川教育委員の発言のうち、最後の学校サポート改革の部分には賛成だ。法律上の問題とか、心の問題とか、様々な分野の専門家を学校が活用できる仕組みをどうやって作るかを重視してきた。
- ・今回、大事な概念として、副校長という言葉が出てきているが、教頭との関係がどうなるのか、 きちんと議論しておかないといけない。
- ・ICTに関して、前回配付してもらった資料の中で私が申し上げたかったことは、日本はコンピュータ製造大国だがコンピュータ教育小国であり続けてきたということだ。その原因が何かははっきりしている。80年代当時、やむを得なかったかもしれないが、予算をつけるときにハードウェアの価格しか考えていなかったというのが原因の一つだ。ソフトウェアの予算についての考えが欠落していた。そして、もっと大事なことは、そのハードを誰が使うかということ、つまり教

員の加配や教員研修といったことについての考えも不足していた。そうやって三本柱として考えるべきところが、ややもするとハードウェアのことだけで終わってしまいがちであったところに根本的な問題がある。

- ・もう一つ、「資料 2 1」のところで、1 頁のICTのところと 4 頁のグローバル化のところに整合性がないように感じた。フォニックスという方式を導入するのには賛成だが、「フォニックスDVD」と書かれているのは、タブレットではなく普通のコンピュータでやるということで考えられているのか。せっかくタブレットを入れるのであれば、タブレットをもっと活用できるようにすべきだ。DVDを使うのではなく、クラウドとかインターネットに接続する方式が可能かどうか考えるというように、タブレットをどのように活用できるのか検討することが必要だ。
- ・また、「ICT環境」「世界最先端のICT」などという様々な記述があるが、ICTと一言でいっても非常に広い概念なので、「ICTの学習環境」に限定する方がいいのではないか。そうすることによって、「何もかもICTで」ということではなく、学習にICTを使うということを強調すればいいのではないかと思う。

中原委員:

- ・議論の枠組みについて提起したい。今の議論の流れでは、何を議論したらいいのか、よくわから ないようになってしまっている。
- ・「資料3」には、基本的な改革の大目標が書いてあり、それを見据えて改革の方向性が5つ出されている。その5つの改革の個別の内容が「資料2-1」ということになっている。この「資料2-1」に書いてあるのは、まさに第1編として優先すべきものだ。これは、数ある論点の中から優先するものを、第1回、第2回と話し合って整理してきたもので、これを具現化していこうという方向性だったと思う。
- ・もちろん第 1 編の中でも、予算だとか実現可能性の部分だとかによって、優先順位や濃淡がついてくるのはわかるが、基本的にはここに記載したものはすべて優先されるべきもので、その実現に向けて皆が頑張るという理解を私はしていたが、そうではなかったのか。
- ・今日のここまでの議論の流れは、各自が五月雨式に意見を出して、次の人がまた違う意見を出す 形になってしまっている。そういう形式で良いというのならこれで続けても構わないが、私とし ては議論が噛み合っていない、キャッチボールになっていないように思う。カリキュラム改革の 話をするのであれば、カリキュラム改革の論点に絞って話をするのだと思っていたが、そうでは ないのか。「資料 2 - 1」に沿っているものであれば、どんどん自分の言いたいことを言っていく、 という進め方でやると理解していいのか。

- ・大変ご多忙の中、皆さんお集まりいただき、ありがたく思っている。しかし、今日のこれまでの 流れは、有識者会議がよく陥りやすい一番悪いパターンになっているのではないかと思う。
- ・私としては、この場で決定してもらわないといけないと思っている。ここで問題点・論点があれば、その部分について皆さんに決定していただく。
- ・いろいろなご意見を次から次へと提案いただいても、いろんな意見に分散してしまって、結局そのうちどれを採用するのかが最終的にわからないままになってしまう。会議でよくあるパターンだ。わーっと意見を言って終わってしまわないようにしないといけない。どこが論点で、どこが争点か、どう決定しないといけないのか、という議論の進め方をしていただければと思う。

大森教育委員:

- ・長谷川教育委員の意見で重要なことは、「資料 2 1」と「資料 2 2」の関係、あるいは「資料 2 1」と「資料 3」の裏面にある「第 3 施策分野ごとの具体的な目標」との関係性を、それぞれよく考えておかなければならないということだ。
- ・「資料3」の「第3 施策分野ごとの具体的な目標」は、施策第1編の5つの改革に沿ったものになっておらず、「資料2-2」、いわば現行の計画の目次に沿って、学力の目標や不登校の目標が掲げられているが、それで良いのか。
- ・そういう大きな視点から話を詰めていってはどうか、と提案したい。
- ・「資料3」の「第3 施策分野ごとの具体的な目標」を見てみると、学力に関して「正答率8割以上」「正答率3割以下の割合」を全国平均水準以上にするとか、豊かな心の育成に関して「不登校の生徒の割合を全国平均の水準以下にする」とかいう数値目標が入っている。
- ・私が、非常にまずいと思う点は、市全体でこういった目標を掲げても、各校自らが目標を掲げて 実施しようとしなければ、目標が実現できないはずだということだ。その意味では、「資料 2 - 1」 に、マネジメント改革として「校長経営戦略予算」など校長を支援する予算の枠組の案が出され ているが、いくら市全体で学力向上や不登校比率の減少などの目標を掲げていても、その全市目 標が、各校の「運営に関する計画」あるいは「校長経営戦略」の中で、学校の目標になっていな いようでは実効性が危ぶまれる。
- ・確かに学校の自主性、自律性は尊重する。しかし一方では、おそらく「学力を上げてほしい」「不 登校等の問題は減らしてほしい」ということは、多くの市民が共通して学校に求める最低限の事 項としてあるのではないか。そういった普遍的に学校に求められる役割、現在市民が解決を求め ている問題、こういったことを市全体の目標だけでなく、各校ごとに目標を掲げてもらわないと いけない。
- ・そういう視点で議論を詰めるべきではないか。

西村座長:

- ・今の大森教育委員の指摘は重要だ。今後議論していかないといけない。市の目標と各学校の目標 の整合性が保てるようにしていかないといけない。
- ・施策の大綱、主に「資料 2 1」であげられた 5 つの改革の方向性や、各項目は、おおよそこの 方向で良いということで、ほぼ委員が合意したと理解するが、それでよろしいか。

長谷川教育委員:

- ・委員間の合意という点については、それで良いと思う。中原委員の指摘もよくわかる。
- ・私には、「資料 3」の「第 3 施策分野ごとの具体的な目標」と、「資料 2 1」との整合性があまり感じられなかった。全体の着地点・まとめとなるべき「資料 3」について議論すれば、資料間の関係性が整理されて、全体がまとまってくるのではないかと思う。

西村座長:

・施策の大綱については合意ができてきているが、「資料3」の「第3 施策分野ごとの具体的な目標」については、あまり議論できていない。

大森教育委員:

・「具体的な目標」の中味一つ一つを詰めることも大切だが、この会議で大枠合意しておくべき事項 は別にあると思う。

- ・「資料2-1」と「資料2-2」、そして今回初めて出された「資料3」を見比べて気付いた点がある。 「資料3」の表の面は、5つの改革の方向性など「資料2-1」に沿った形になっているのに、同 じ「資料3」の裏面の「第3 施策分野ごとの具体的な目標」は、「資料2-2」の目次に沿った 形になっている。
- ・論理的に考えると、目標が先にあって、それに沿った施策があるべきだ。大きな基本的な目標と、今回やろうとしている改革の方向性に沿った形で、具体的な数値目標等も整理されるべきなのに、今は「資料 2 1」ではなく「資料 2 2」に沿って数値目標が整理されてしまっており、計画の構成にねじれが生じている。
- ・この会議の場は、細かい修正作業をする場ではない。そういう全体構成の修正をする場だ。そう いう大きな方向について確認できればそれでいいと思う。

西村座長:

・確かにそのとおりだ。「施策の大綱」と「第 3 施策分野ごとの具体的な目標」であまり整合性がとれていない。「施策の大綱」に沿って事務局で検討してもらいたい。

冨田委員:

・5 つの改革の方向性が出されている。それと対応する形で整理し直していただくと、わかりやす いと思う。

大森教育委員:

- ・各学校が、自校の戦略・計画に、市全体として掲げる数値目標をどう反映させ、どう実現するか ということについては、各学校の自主性・自律性のもとに行われないといけない。
- ・しかしながら、各学校に「全市的な目標に沿った目標を掲げてください」ということは、市として確認しておかないといけないのではないか。
- ・今日の資料案では、全市目標と各校の目標との整合性が取れていない。そこを、はっきりリンク させるべきではないのか、ということについて、この場で議論していただきたい。

橋下市長:

- ・行政計画でやるときには、施策分野ごとの具体的な目標というのはそれだけを括り出す必要はなくて、それぞれの項目のPDCAの中に組み込むべきものではないのか。それなのに、「資料3」の中で一つに括り出してしまったから誤解が出てきたのではないか。
- ・今の教育振興基本計画は、「基本的な目標」を前提としていて、その中で、改革の方向性として「特出し」で施策第1編、第2編が来ると理解している。この「資料3」の「第3 施策分野ごとの具体的な目標」というのは、ここで括り出さなくても、本来は計画のどこかに入っているのではないのか。

永井教育長:

- ・数値等、中味は変えているが、いま市長が言われたとおり、具体的な目標は本体に入っている。 橋下市長:
 - ・本体の施策分野ごとの P D C A の目標のどこかに入っているものを改訂したのであれば、「括り出した」という形にするのではなくて、「本体の中の P がこう変わりました」と示すだけのことではないか。
 - ・それなのに、たぶんここにいる皆さんは、なんとなくこの「資料3」の「第3 施策分野ごとの具体的な目標」が、計画全体の大きな目標であるように感じてしまっているのではないか。そうであれば、全然違うわけだ。計画の中に既に項目ごとのPとして入っているもの、様々な施策につ

いてPDCAを回すときのPとして入っているものを、ここにぐっと括り出してきた形をしているだけだ。Pについて数字を変えたということで出されてきたもの、計画本体の一部を変えたものがここに集められている、という理解でいいと思うが。

永井教育長:

- ・そういう意味では、現行計画の改訂という形で進めている。
- ・「資料3」「資料4」から先に議論を始めてしまうと、結果として総花的になってしまうので、あえて「資料2-1」の「改革すべきもの」「優先すべきもの」というところから議論いただいている。
- ・先に「資料 2 1」を議論し、改革の方向性を詰めていただいた上で、その議論に合わせる形で、本日「資料 3」「資料 4」として出した目標なり計画の位置づけ等をもとに、既存の計画の目標や数字を変えていくことについてご議論いただこうという順序で資料を構成した。
- ・一般的な数値目標はこれまでの計画に既に入っている。ただ、今回かなり踏み込んだ内容に変わるので、このように修正している。
- ・今回、計画の作り方がそうなっているので、先ほど大森教育委員からご指摘があったように、「資料3」の裏の「第3 施策分野ごとの具体的な目標」の部分をどうするのか、方向性をご議論いただければと思う。
- ・既存の計画というのは存在するし、そこに目標等の記載があるのは事実だ。

橋下市長:

・大森教育委員にお聞きするが、行政計画の立て方でいけば、数値などを全部、前に括り出すのではなくて、改革に関する施策第1編の中で「カリキュラム改革で○○に取り組みます」とか、「ICTを活かしたスタンダードモデルについてはこうする」とか「英語については何年までに」とかいう、このそれぞれのところに数値目標、Pが入るのではないか。

大森教育委員:

- ・「資料 2 1」とリンクした形になればそれでいいと思う。私としては、この数値目標が、施策第 2 編の方の目次というか現行の計画に沿ってまとめて書かれているという点が気になった。
- ・確かに、数値目標を冒頭に掲げるのかどうか、というと、あらゆる政策が数値目標を持っている わけではないので、施策第1編の優先すべきものの本文の中に数値が入っていくということで構 わないと思う。

橋下市長:

・「資料3」の「第3 施策分野ごとの具体的目標」は、主に施策第2編のところにかかるものなのか。

永井教育長:

全体にかかるものだ。

- ・施策第2編のそれぞれの項目に、PDCAのPとして入れていくのがわかりやすいのではないか。 永井教育長:
 - ・ご議論いただいた方向性で整理を進める。
 - ・今回示したこの計画は、この計画を見て各学校が自校のプランを作れるような具体性をもったプランとしている。そこがこれまでの計画と大きく違うところだ。

橋下市長:

- ・全体を整理してみると、まず、「資料3」の「第1 基本的な目標」がある。
- ・次に、今回の会議では改革の部分、変える部分をご議論いただいているわけなので、「資料3」表面の中程の「第2 改革の方向性」になり、それで「資料2-1」「資料2-2」につながることとなる。
- ・施策分野ごとの具体的目標は、それぞれ当該中味のところに目標、Pとして入れていく。
- ・もし仮に、施策分野ごとの目標が施策第2編に入っておらず計画本体の中に入っている場合、この策定有識者会議の中での議論の結果、目標が変わったのであれば、それは目標・Pの改訂という形になる。「その他」という扱いで、「教育振興基本計画のPDCAのPがこう変わりました」と付記する形で進めていく、ということであれば大丈夫なのではないか。
- ・具体的な目標とか数値は、大森教育委員がいうように、ここでは全部詰めるわけにはいかない。 それについては、各自意見があれば、子安座長代理が今回提出したような形、ペーパーか何かで 意見を出しあって論点整理をした上で、意見が合致しているものはそのまま進めていって、意見 が合致しないものは論点として取りあげてこの場で議論して決定していく、という形でいいので はないか。

長谷川教育委員:

・基本的にそれで良いと思う。おそらく事務局で、今までの現状と改革との関係性をつけたいというように考えたのではないか。だから、資料3の「第3 施策分野ごとの具体的な目標」と「資料2-1」とのつなぎ方があまりよくない。事務局で工夫をしてほしい。むしろ市長がいま出された案の方が改革につながっていくと思う。

西村座長:

- ・では、その方向で事務局で整理をお願いしたい。
- ・次に、大森教育委員から提起された、学校現場と全市との目標の関係についてご意見はないか。 永井教育長:
 - ・「資料 4」で学校との関係を示している。個別の学校園の「運営に関する計画」とこの計画との 関係をどうするのか、ということについては、施策第1編を見て各学校が自校の具体的な目標を 書けるようなものにしたいと思っている。

- ・政治グループで同じような会議をすると同じような状況になることがある。会議の進め方について皆さんと確認させてほしい。
- ・修文というか文言修正は、子安座長代理が出されたように書面でやった方がよい。各自で意見を 出し合って、事務局で、ほぼ合致する点にまとめるようにして、その上で、どうしても論点とし て議論すべき点は、論点として整理してもらう。修文作業だけで時間をとるようではもったいな い。それぞれがこだわる点についてはペーパーで出し合って、そこを事務局機能で論点と確定部 分に整理して、書面で委員に確認を求めていけばよい。
- ・事務局への注文だが、論点は先に設定すべきだったのではないか。カリキュラム改革の「幼稚園・ 保育所」いわゆる「幼保」というようにまず論点設定して、それについて議論して確定する。
- ・ご多忙な皆さんがこうやって直接顔を合わせることは困難だから、大きな項目について、そうい う議論をする場にした方がよいのではないか。
- ・「こうした方がいい」という修文意見は書面で出し合えばよい。今までの議論の中で、だいたい事

務局にまとめてもらったが、幼保のところでの論点というのは何なのか。この部分については議論すべきところは別にないということでよいのか。

- ・私は、幼保のこのスケジュール感を論点にしたい。カリキュラム編成にこんなに時間がかかるものなのか。現場の声もあるのだろうが、それは校園長たちに聞いていけばよい。25 年度から協議をしてカリキュラム編成までで2年かかるなんて、そんなやり方をしていては、民間企業だったらそんなに間があいてしまったら衰退してしまうと思う。こんなスピード感でいいのか。巷に出回っているカリキュラムを元にして、25 年度でほぼカリキュラムを確定して26 年度からスタートくらいでできないものなのか。中味は問題ないと思うが、時期・スケジュール感は論点にしてほしい。
- ・修文は別にして、その他も先に論点出しをした方がよい。

子安座長代理:

・繰り返しになるが、私の思う論点は、ICTと、人事のFA制度、副校長の概念だ。

橋下市長:

・まず幼保のところの論点としてはどうか。項目ごとに進めていく方がいいのではないか。

子安座長代理:

・幼保のところでは、特に私としては問題は感じない。ただ、一点だけ申し上げると、基本的には 幼稚園と保育所とではもともと設置の趣旨が違うものを合わせていくことになるので、保育所側 からすると、そもそも「カリキュラム」という概念が入ってくることに大きな抵抗があると思う。 そこで、「幼保一体化すること」の大事さ、大前提であることが双方に理解されないと先に進まな い。

橋下市長:

・では、論点としては、保育所にこういうことが適応されるかどうかということか。

子安座長代理

・そう、保育所側でカリキュラムという概念が入ってくることにどれだけ理解が進むか、だ。

冨田委員:

- ・ほぼ同じ意見だが、根本的に保育と教育は違うものだ。その辺りをどのように擦りあわせして、 共通理解していくか。そしてそれを、子どもの進路を選ぶ保護者や市民にどう理解してもらうか、 ということにも関わってくるので、丁寧に進めるべきだ。
- ・市長指摘のように、確かにカリキュラム編成までに2年も要らないと思う。
- ・一番大事なのは、保育と教育との違いをきちんと説明できるようにすることだ。

村上委員:

・論点ということだと、前回ICTのところで中味ということに対して委員全体の認識がそれぞれ 違っているということで...。

西村座長:

・幼保のことに絞っていただきたい。他に意見ないということでよいか。

橋下市長:

・では、期間のことと、保育に教育ということを入れ込んでいいのか、というのが論点になった。 期間は実務的なことなので、実態面として保育に教育を入れ込んでもいいのかどうかというとこ ろを委員の皆さんに確定してもらいたい。園長会の意見を聞いてほしい。私自身は、保育に教育 を入れるべきだと思っている。

長瀧会長:

- ・カリキュラム編成期間の長さについては、富田委員が指摘されたように、丁寧にしていかないといけない。本当に2年間が必要かどうかは別にして、保育所と幼稚園の間での、保育と教育の違いというのを丁寧に擦りあわせないといけない。保育所ではこれまでのところ保育を行ってきているので、教育としてのカリキュラムの蓄積がない。そこをしっかり積み重ねていこうと思えば時間がかかると思う。特に、私立幼稚園と市立幼稚園、そして保育所とでは、行っている内容がいろいろ違う、そこを擦り合わせていこうとなると時間がかかる。
- ・保育の中に教育を入れるということについては、今、文部科学省の方でも幼保一体化が進められている。保育をすべき年齢がある一方で、教育としては3歳から就学前までの子どもに就学前教育をしっかり行っていこうという方向になっている。保育を必要とする家庭に対してはしっかり保育を保障していき、教育の機関としては、3~5歳の就学前の時点でしっかり子どもたちに教育をしていく。その区切りを丁寧に説明しながら進めていく必要があると思う。

橋下市長:

・それは、保育に教育を入れてもいいということか。

永井教育長:

- ・基本的な姿勢は、保護者の就労の形態によって、保育所と幼稚園というように分かれているが、 保育所に通っている保護者が「幼稚園教育は要らない」とおっしゃっているわけではない。保育 所で就学前教育ができるという方向性をきちんと示させていただく。もちろん、保育所の保護者 の方に説明した結果、「そんな教育なんて要らない」ということであれば別だが、理解を得ながら 進めていく。
- ・子安座長代理が指摘されたように、実態としては保育所でも幼稚園に近い活動をしていただいて いるので、それをきちんと位置付けていく。
- ・問題は、私立の幼稚園にも理解を求めて協力をしていただかないといけない、そこに少し時間が かかるかと思う。

橋下市長:

- ・今まで保育と教育を分離していたが、今後はこれを分離せずに進め、その上で、保育所と幼稚園の実態が違うところがあるので、実態をよく見たうえでカリキュラムを作ってほしいというのが 現場の意見だと理解する。
- ・大きな論点としては、私立の幼稚園側から「民業圧迫だ、私立の幼稚園教育に浸食してくるんじゃないか」という意見が出てくるかもしれないことだ。そこについては私立幼稚園サイドにも説明しながらということになるが、とにかく現場の実情を踏まえてカリキュラムを作っていくことには問題ないということで、進めてもよいのではないか。
- ・あとはスケジュールについて、皆さんはどう思われるか。協議の上カリキュラム編成、とあるが、カリキュラムはもうある程度できているのではないか。私が府知事のときに、「研究させてください」という現場の声があって予算を付けた記憶があるが、実際はどうなのか。

冨田委員:

・幼稚園には幼稚園教育要領がある。保育所は保育所保育指針だと思う。いずれにしても幼児教育の段階では、要領や指針を改訂する場合、移行期間を設けずにすぐ実施という形だと思う。小学校・中学校・高校に関しては1年とか2年とか移行期間を設けてやっているが、幼稚園の場合は翌年実施という形をとっている。それほどカリキュラム編成等に時間がかかるのか疑問だ。

・ただし、私立との調整の方がむしろ相当大変だと思う。それにしても、2~3年もかかるかというと、もう少し短縮できるのではないかと思う。

長瀧会長:

・私立幼稚園、公立幼稚園、保育所の三つで擦り合わせていくことになっていく。むしろ公立幼稚園と保育所よりも、私立の幼稚園と公立幼稚園との間の方が、保育の内容、カリキュラムについてかなり違いがあると思う。大阪市の幼児教育としてしっかり進めていく過程において、丁寧な擦りあわせが必要だ。カリキュラムを編成するとしても、本当に子どものために活かせていくものにすべきだと思う。そのために2年間かかるかどうかはわからないが、しっかり丁寧な進め方が必要だと思う。

橋下市長:

・現実的な行政として進めようとしたときの問題点として、私立幼稚園から「私たちは自由にやらせてくれ」と言ってくると予想される。市としての方向性を出したとき、私立幼稚園の自由や独自性をどう考えるべきか。

大森教育委員:

- ・私立との関係だが、基本的には、大阪市として開発する方針を部分的か全面的かはともかく私立 園が取り入れることによって、私立園自身にとってもメリットがあると感じられるような中味に なっていて初めて私立幼稚園が導入していくものだと思う。法的に強制することはできないとい うのは当然として、私立園から「よいものだ」と受け取られるよう中味をきちんと整理して理解 をいただくべきだと思う。
- ・また、論点になっていないということは、皆がこの文章に違和感を抱いていないということだと 思うが、現行の幼児教育との大きな違いとして、しつけの面が書かれている。しつけという言葉 がここには出てこず規範意識と書かれているが、そういった側面を非常に強調している。そうし たのは、全国的な幼稚園教育の問題からだ。
- ・近年、文部科学省の「自由に遊ばせることによって幼稚園教育は一番うまくいくんだ」という一種の教育理念によって、小 1 プロブレムが盛んに騒がれるようになってきている。その問題性を 突いて、こういう規範意識を強調した内容の幼児教育にしていこうということになった。
- ・論点になっていないならそれはそれで幸いだが、そういう面をきちんと市立の幼稚園長や先生方にも理解してもらって、その上で私学や保育所に広げていくということが大切だと思う。

西村座長:

・今の大森教育委員の意見に賛成だ。あと、事務局からスケジュール的なところの回答をお願いし たい。

- ・幼保の進め方として、私立幼稚園と市とで調整しないといけないのか。今の大森教育委員の考え 方からすると、モデルを作れば良いというだけなのであれば、この計画を実行するときの手順を 考えると、市立の幼稚園と保育所でよいカリキュラムを作ればいいのではないか。
- ・幼稚園と保育所の民営化議論がある中で、民営化は27年度から進めるが、それまでは市立の幼稚園・保育所にも頑張るところは頑張ってもらわないといけない。こども青少年局は、先ほどの私立との調整のような問題があるからということで、市立の幼稚園・保育所の必要性を私に説明してくるが、まさにそういう問題だと思う。
- ・私立はもともと独自性があり、そこと協議するといっても、私立はみんなそれぞれ教育について

の一家言ある人たちばかりだ。中には、朝から君が代を何度も歌ってという方針のところもあれば、そうじゃないところもある。そういった様々な私立を巻き込んでの調整というのは、行政の進め方としては違うと思う。市立の幼稚園と保育所で進めれば、1 年間でカリキュラムはできると私は思う。

長瀧会長:

- ・市長がおっしゃったように、現在、市立の幼稚園と保育所はここ何年も交流を続けている。今までは市立同士の幼稚園・保育所の子ども同士の活動面での交流だけだったが、保育所も教育としてやっていくということで、今は教育内容についても連携・交流していこうという方向に向かってきている。
- ・大阪市の幼児教育を充実させるために公立幼稚園が担ってきたこと、公立保育所がやってこられた保育の蓄積、これらはものすごく大きな財産だと思う。その二つを、幼稚園と保育所、と区切るのではなく、大阪市としてやってきた一つの幼児教育としてのモデルを活かして、公立同士でやっていくことは可能だし、そういうことを目指していかないと幼児教育は進めていけないと思う。幼稚園だけ、保育所だけではダメで、一緒にやっていきたいと思う。

冨田委員:

- ・確かに市立の幼稚園と保育所の連携ということだけを考えれば、市として進めていくことはできると思う。カリキュラム編成も含めているんな意味で進められると思うが、この「施策第1編」であげている小学校との連携、小1プロブレム等を含めて考えた場合はどうだろうか。
- ・具体的な数字を記憶しているわけではないが、実態として、おそらく8割方の子どもが私立幼稚園・保育所に通っていると思う。小学校に入学してくる子どもたちの8割が私立から来るということであれば、幼児教育と小学校との連携とか問題解決の視点からすると、やはり長い目で見れば私学を巻き込まないわけにはいかない。その議論を抜きにしては教育内容を変えていくのは難しい。

橋下市長:

- ・幼稚園教育でそこは大論点になるところだ。私学の中にどこまで行政が入っていくか。高校のと きには私学の中に行政は一切入らないという建前でやっている。
- ・ここで、幼児教育については私学を巻き込んで一緒に調整していくのか、それとも、ある意味市 立でモデルを打ち立てて、私学から良いと思ってもらえるものを出しながら私学を誘導していく のか、どちらかなのではないか。

冨田委員:

・幼児教育と高校とで違うのは、私立の幼稚園・保育所から公立の小学校に入ってくるわけであり、 それを義務教育で受け止めて教育をしていく点だ。高校の場合は大学に出ていくわけだから、そ こでは市の範疇でも府の範疇でもないわけだ。その辺りを考えた場合に、幼児教育の私学と公立 の関係というのは、また違う位置づけにあると思う。

永井教育長:

・そういう意味では市立の幼稚園・保育所でカリキュラムの検討会議をする際に、私立の幼稚園の方にも声をかけて、代表の方に入っていただいている。できあがったものを私立幼稚園で取り入れられるかどうかは、各私立幼稚園の判断になるが、私立にも一緒にカリキュラム開発していただくという動きはとっている。

橋下市長:

・では私学との調整を全市的にするのではなく、私学にも開発に入ってもらいながら一緒に協働で やっていくということか。それなら、とりあえず市立の方だけでまとめるということになるので、 カリキュラム編成も1年でできると思うがどうか。ここはそれで良いのではないか。

西村座長:

- ・皆さん、よろしいか。では、幼児教育についての議論はいったんそれでまとめる。
- ・ICTについてご意見はないか。

橋下市長:

・論点の一つはコンテンツのことだ。

村上委員:

- ・コンテンツに関わって、「ICT教育とは、タブレットPCを配ればそれで終わりなのか」という ご意見があったりして、各委員のICT教育についてのイメージが共有されていないので、専門 家を招いた説明会を持ってはどうかと提案した。
- ・中央には、D TT、デジタル教科書教材協議会という組織があり、元東京大学総長の小宮山先生が会長を務めておられて、電子教科書についての検討を進めておられる。西村座長からご示唆いただき、事務局と調整のうえ、そのD TTの副会長の慶應大学教授・中村伊知哉先生を私が存じ上げていたので、講師として来阪いただいての勉強会の開催準備を進めている。
- ・コンテンツに関わっては、「電子教科書」という言葉が欠けている。
- ・ティーチングメソッドとラーニングメソッドを勘案した形での準備がどの程度どのように進んでいるのか、あるいは実証的な実験がどう進んでいるのかといったことを聞いてからでないと、いわゆるレディネスの問題もスケジュール感の問題も、なかなか論点としてまとまらないと思う。

橋下市長:

・みなさんにお聞きしたい。教員のICT活用能力についてどうすれば良いとお考えか。ハードが 整備されてもそこで提供される教育水準をどう確保するか、研修等でどう図っていくべきか。

中原委員:

- ・授業力のある評価の高い教員により、実際のコンテンツの検討を早く行わないといけない。
- ・現場の子どもたちがどうしたら早く内容を理解できるか、ということに関しては、現場の教員たちが一番のプロだ。いろんな技術やコンテンツは外部の人から教えてもらったりしてもいいが、紹介者がいくら「いいものだから」と紹介したとしても、それが必ずしも現場の子どもたちにわかりやすいものかどうかはわからない。調整が必要だ。紹介者が研修したとおりに指導すれば、子どもたちにとって最もわかりやすいかというと、そうでもない。だから、コンテンツを開発する教員たちのチームを早く作って実践していかないといけない。
- ・私が理解している現状では議論が抽象的にならざるをえないのは当然だ。はっきり言って現段階ではコンテンツの見込みがないし、それ以前の「コンテンツを紹介してくれるところをどこにしようか」検討している段階ではないのか。誰がどのコンテンツの指導法を検討するのか、という検討チームもできていない。その検討チームをいつまでに作って、いつごろコンテンツを確定させるのか、というプラン作りが全くない中で、総論を述べているようでは、12 月に勉強会をしても、4 月からの実施には間に合わないと思う。4 月以降の実施に向けたスケジュール作りがまず必要だ。

・コンテンツの紹介・研究をしてくれる協議会というのは、中村伊知哉さんが副会長をしているデ ジタル教科書教材協議会ということでいいのか。

村上委員:

・デジタル教科書教材協議会は、たまたま私が知っていたから、勝手に勉強会を提案しただけだ。 ただ、私の知識の範囲内で申し上げると、D TTは最も活発に活動され、いろんなところで実 績も積まれている団体だ。

野崎委員:

- ・私は、仮に自分が担当になったと想定して意見を述べる。
- ・まず私は、どのくらいのレベルの電子教科書がいまできているのか、知識を持っていない。実際に教育に携わった人が作ったもの、小学校・中学校の教員が教えやすいように作ったものでないと、現場では使えないと思う。教員の方々が実際にモノを見て、本当にいいものかどうかということをまず確かめないといけない。世の中にそれがあるからと言って、どれかを安易に買って使ってしまっても、使いづらくなってしまうから、まず評価をすることが必要だ。ひょっとして使えないものを買ってしまったのなら、リセットして新しく作り直さないといけないかもしれない。
- ・ICT活用事業を進めるというのは難しいことだと思う。資料で出されているように、モデル校の教員に任せて考えてもらうというやり方では難しいのではないか。
- ・企業の立場で考えて、もし私がやるとするなら、こういうプロジェクトの場合は、社内全員の中から公募制度で「これをやりたい」とか意欲のある人を集めるし、そうでなく押しつけてしまうようでは、プロジェクトが進まない。
- ・特に大きいプロジェクトの場合は、社長権限で、どこの組織からということを問わず、有無を言わさず一本釣りでメンバーを見つけてきて、プロジェクトを組んで推進していく。同じ話がこの場合に適応できるかどうかわからないが、本当に熱意ややる気があって短期間にやり通すという人を、市長が「この人を出せ」と強制的に選んでこないと難しいのではないか。FAの話にもあったように、こういうケースで公募制度を使ってみるのもいいかもしれないと思った。こういうものは熱意がある人が担当しないと推進できない。
- ・研究すべき課題の内容は、例えば個別学習ツールの活用法とか、プレゼンテーションソフトの活用法とか、様々だと思う。それに対し、「あなたはティーチングメソッドの完成度を評価して下さい」とか、「コンテンツについて全世界を見渡してどのソフトがいいのか考えなさい」とか、個別にそれぞれテーマを決めて、何が最適なのかをチーム制で調べていくのがいいのではないか。とても、一人でできる話ではない。専門情報に長けた人、データベースに長けた人、ヒューマンコミュニケーションに長けた人など、本当の専門家たちが公募制度なり一本釣りで集まらないと。それを一年で確立しないといけないわけだから、大変な仕事だろうと思う。

沢田教育センター所長:

- ・中村伊知哉先生には定期的に教育センターでご指導いただいている。
- ・学習コンテンツについては、先日事務局から委員の皆様にお送りした資料「学習コンテンツの決定について」に沿って開発を進めている。
- ・電子教科書については、特にモデル校に関わっている教科書会社全部に、先日集まってもらって会議をした。そこで、授業者用と児童・生徒用のどちらの電子教科書についても、いま既にできあがっているものはどうなのか、実際に使う段階ではどう開発していくのか、ということを、教科書会社と教育センターで協議した。その中で、使い勝手の悪いものは改善していただく、とい

う方向でいま進めている。

- ・11 月中には、市の教育研究会の専門委員や教科担当指導主事、大学教授にも入っていただいて、 学習コンテンツ選定会議を開く。その中で電子教科書や辞書等の基本的なものと、算数・国語を はじめとした個別学習のモジュールに関わるものとを年内には決めていこうとしている。
- ・1 月にはモデル校に機材が入るので、基本的なコンテンツを導入していく。ただ、現在は十分に 完成しているものは少ないので、ダメなものは取り替える、使い勝手の悪いものはバージョンア ップしながら共同作成していく、という形をとれるように準備を進めている。

冨田委員:

- ・先日、電子教科書を使っている学校を視察する機会があった。現場教員に聞いたところ、教科・ 教材・単元によっては、電子化に向いているものと、向いていないものがあるそうだ。教育効果 を考えたとき、教科内容によってそれぞれなりの使い方というのがあるのではないかという話だ った。
- ・先ほど、野崎委員から「プロジェクト制の場合、公募制度を組み合わせて」という話があったが、 5 頁のマネジメント改革の部分には、校長裁量予算や、教員の研究活動支援の予算の案が示され ている。学習コンテンツの開発と、それらの予算とをリンクさせて、うまく各校で取り組めるよ うにできるようにすればよいのではないか。
- ・教科によっては、電子化への向き・不向きがあり、むしろ電子媒体ではなく、紙の教科書の方がよいという声も現場教員からあった。大阪市の教科ごとの教育研究会等にも協力いただいて、各教科でどう学習コンテンツを使っていくか、各教科専門の教員たちに一緒になって考えてもらうことが大切だ。モデル校とか特定の学校単位で開発するというのもいいが、教科ベースで考えるのも重要だと思う。

野崎委員:

・冨田委員に同感だ。モデル校で開発する場合、例えばその学校に理科の電子教科書やティーチングに長けた人がいたとしても、他教科、国語や英語はどうかというと、開発に適性のある教員がいないかもしれない。そう考えると、学習コンテンツの開発は、市全体でプロジェクトを作って進めていって、そこで開発した内容の実証をモデル校でやるといった方がよいのではないか。

長谷川教育委員:

- ・野崎委員の指摘された公募制は非常に重要な示唆だと思う。 5 つの改革に魂を入れる仕組みとして公募制は重要だと思う。 I C T にすごく惚れ込んでいる人をどうピックアップするかだ。
- ・私は、組織というのは前向きな人が2割、標準的な人が6割、後ろ向きな人が2割という2-6-2 の考え方でいる。2割もいなくてもいいが、たとえ1割でも積極的な人に集まってもらって、全体を引っ張ってもらう仕組みづくりが必要だ。
- ・思いの強い人を明確にする公募制のような仕組みは、ICTについては当然必要だと思うし、カリキュラム改革だけでなく他の改革も含め、計画全体を進める中で必要な仕組みとして入れるべきだと思う。おそらくICTに関しては、「ICTなんかやめておけ」といった後ろ向きの人がかなりいると思う。そういう2割の人を、積極的な2割が説得する仕組み、状況を生み出していかないと、計画全体が進んでいかないと思う。公募という仕組みはぜひ入れていただきたい。

橋下市長:

・前提として、需要の変化が生じないところには教育イノベーションは起こらない。ICTを活用 しない硬直的な今の日本の状況の中では、電子教科書も発展しないと思う。大阪では電子教科書 をやる、ということは確定した。

- ・公募制をするかしないかについては、長谷川教育委員は教育委員会の委員として、人事の決定権を有している。先ほど野崎委員が「市長が一本釣りしたら」と言われたが、今の教育委員会制度では市長にはその人事権はない。今この会議に私が入っているのも、ようやく教育行政基本条例が成立して、この席に市長が座れるようになったからだ。今日のような議論も、今までの教育委員会制度の建前の下ではすることができなかった。教育委員会は、「公募制にしたらいいんじゃないか」という「意見」を述べる立場ではなく、「やる」と決められる立場なのに、今までの教育委員会制度ではご意見番になっていた。私が教育委員の立場だったら「公募制でやる」と言い切るが、市長の私には教育委員会の人事権はない。委員会でぜひ決めていただきたい。
- ・ICTをはじめ、修文については事務局あて書面で出してもらえればいい。
- ・学習コンテンツ開発の進め方として、モデル校を設定してその学校の教員にやってもらうのか、 それとも開発の前にやる気のある教員を全市から引き抜いておくのか、決めるべきではないか。 今の議論を聞く限りでは、先に教員を引き抜いておかないといけないのではないか。学校単位で モデル校を指定しても、そこに「ICTをするのは嫌だ」という教員がいてはまずいのではない か。

永井教育長:

- ・中学校 2 校、小学校 4 校、小中一貫校 1 校をモデル校に指定しているが、これは校長が自主的に 手を挙げてきている学校だ。だから当然、校長自身が開発に取り組みたいと思っており、教職員 の協力を得られるという前提で手を挙げている。
- ・また、その中で、先ほどの F A 制ではないが、来年度以降の教員人事については意見を聞く。
- ・加えて、授業づくりのしっかりした教員を、支援員の形ですべてのモデル校につける。ハードよりも授業づくりをどうするのかという面から具体的に助言できる人をつけていく。

橋下市長

・学校現場の意見としてはどうなのか、校長がやりたいと思うだけで現場は動くものなのか。

奥村会長:

・私は、モデル校4校の校長と話をした中で思うことをお話ししたい。

橋下市長:

・モデル校はもう決まっているのか。

永井教育長:

・決まっている。

奥村会長:

- ・あるモデル校の校長に、「頑張って手を挙げたんだな」と声をかけたら、「いや、教員の方から『やろう、やろう』ということになって、それで手を挙げることが決まった。校長として何かしたわけではない」と言っていた。私は、本当は校長として陰でいろいろ手は打っていたと推測するが。
- ・一つ、いま論議されているように、校内にICTの専門家を作るということも大事だが、広く全体でやろうとしたときに、「コンピュータを見るのも嫌」という教員でも使えることがわかる、ということも大事だと思う。その面から言うと、いろんな教員がいる学校でICTを使ってみて、「いやあ、使ってみたら意外に便利」という反応が出ることも一方で必要だ。そういう意味ではモデル校は非常に有効だと思う。

橋下市長:

・公募制でやったらいいのではという意見で留まらせないためには、今の問題に決着をつけないといけないと思う。公募制でなくてもいいのか、モデル校型でいいのか、どちらなのか。

野崎委員:

- ・私は、導入はモデル校でいいのではないかと思う。
- ・ただ、そのモデル校にもともといた教員だけでなく、教員数が倍になってもいいから、「コンテンツをやりたい」という思いをもって公募制で集まった人がそこに入り込んでいかないといけない。 教員が、授業など学校での現行の仕事を担当したままでは、コンテンツを開発したり、それをさらに改良するところまでは手がまわらない。そうなってしまったら、出来合いのものを使って、ということになってしまう。来年度、再来年度、これから先と、どんどん電子教科書をよくしなければならないのに、そこになかなかつながっていかない。
- ・最初は、従来のモデル校の教員と、「自分は映像分野で頑張りたい」とか「英語のヒアリングのコンテンツを作りたい」とかいう人が一体となって、一緒にやっていくというのが一番早いのではないか。
- ・企業においても、組織として「新しいプロジェクトチームをやれ」とPJを作っても、半分くらいの社員はやりたがらなかったりして、なかなかPJが進んでいかないことがある。そういうときには全く新しいメンバーをPJに入れて、ある程度開発ができてから、既存のメンバーに参画してもらっていくと、何とかやっていけそうかな、となる。最初から自分の能力を超えたものをやれ、と言われると、みんな拒否反応を示して、なかなか進んでいかない。そういう経験から話させてもらった。

橋下市長:

・では、公募をやるべき、ということか。

野崎委員:

- ・公募で、とにかくやる気のある人を集めないといけない。
- ・一般的なレベルで「ITのことをやりたいか」と聞くと、感覚的に「やれる」と思って多くの人の手が上がるが、実際に自分がこのレベルのことをやらないといけないという負荷が大きいことが見えてくると、みんな尻込みする。
- ・本当にやりたい人は、徹夜でもなんでもして、どんどん改良することに時間を使ってくれる。そ ういう人が入らないと、各自のできる範囲のことで終わってしまう。

沼守教育次長:

- ・モデル校の有効性については奥村会長から話があったとおりだ。
- ・また、冨田委員が指摘されたように、学習コンテンツの開発と、校長裁量予算や教員の研究活動 支援の予算とをリンクさせればいいと思う。教員の研究活動支援予算は、やる教員の能力を伸ば す「がんばる先生」を指定して行う形なので、それらを組み合わせる。
- ・これだけ有識者会議で意見を出していただいて本市の取組が決まったときに、その取組に力を入れたいという教員が出てくることが大阪市の活性化につながる。そういった、自分から手を挙げる教員たちをしっかり支援していきたい。
- ・そのため、この計画が決まれば個々の課題に公募の形で教員に手を挙げてもらって、その教員を 支えるしくみ・制度を考えていく。教員の底上げにもつながるし、個々のやる気にもつながる。 そういう形も混ぜながらやっていきたい。

橋下市長:

・では、公募はやる、という方向でいいのか。行政上、本当に公募できるのか。途中からではでき ないだろう。モデル校ではまずやるのだろうが。

沼守教育次長:

・校長裁量でこうやっていきたいということに、個々が手を挙げてくることは可能だ。

橋下市長:

・モデル校を設定した後に、教員がそこで入れ替わるということが可能なのか。

荻野教育次長:

- ・モデル校での開発は 25 年度当初からやるので、今年度末の人事異動の時期に、人事の一環として 公募に手を挙げてもらうのは可能だ。
- ・さきほど、モデル校の支援体制を市長からご心配いただいていたが、全市的な推進会議的な仕組みを設けて、モデル校7校それぞれにアドバイスいただけるコーディネーターを設定している。 各校での開発の際に、各教科の研究会で研究している教員も加わって一緒にやるという仕組みも作っている。
- ・機器操作そのものが苦手な教員もいるので、機器操作を専門的に支援する支援員というのを配置 し、また、授業づくりを専門的にサポートする支援員も配置している、そういったバックアップ 体制をとったうえで、モデル校で研究を進めていくという形をとっている。

橋下市長:

- ・いま事務局が言ったようなモデル校の設定というのは、画期的なことだと思う。
- ・モデル校の人事異動に関しては、いわゆる希望転任制を導入してもらって、原則、「このモデル校でやってみたい」という教員が手を挙げて、それを受け付ける方式でやってほしい。その後の選考方法をどうするか、校長か指導主事か教育委員会かどこが決定するのかは事務局に任せる。
- ・今回のICTのモデル校の人事異動に希望転任制を導入してもらうというのは非常に重要なので、 ぜひ教育委員会会議で決定していただきたい。もちろん定員以上に希望が溢れれば選考しないと いけないが、事務局が人事配置を考えるのではなく、やりたい人をモデル校が希望を募るという のは、画期的なことだと思う。この後の議題の英語イノベーションに関しても、同様の話が出て くると思う。

大森教育委員:

- ・今、事務局から説明があったように、万全の体制を敷いていると聞いていたので、発言を控えていた。
- ・モデル校での開発と、教員の公募・希望転任制とを組み合わせるということは、この会議の場で 初めて出てきた視点だ。教員全体の人事に関わることなので、教育委員会会議で、事務局から、 モデル校についての人事をどうするのかを説明してほしい。長谷川教育委員と私もそのことを覚 えているようにして、人事の案件がかかった際には、このモデル校への教員配置についてどうな ったかということをきちんと確認して、人事異動の審議をしていきたい。

西村座長:

・案件の途中だが、ここで休憩する。

(午前 11 時 35 分~45 分 休憩)

西村座長:

・会議を再開する。時間が限られているので、残りの改革案の中で、これはというものに絞って議論していきたい。英語イノベーションと学校サポート改革、この二つの重点課題にポイントを絞って議論したい。まずは英語イノベーションから。

橋下市長:

・「資料2-1」2頁の「カリキュラムのイノベーションにつながる研究」について、小中一貫や言語 力など様々な内容があるが、これも休憩前に議論したICTのモデル校と同様、モデル校で実施 していくので、モデル校への教員配置については、人事権の行使という観点で教育委員会でしっ かり見てもらいたい。

西村座長:

・では、そういうことでよろしくお願いしたい。

中原委員:

- ・今、市長が出された「資料 2 1」2 頁の「カリキュラムのイノベーションにつながる研究」について、追加発言したい。
- ・「小・中学校で言語力や論理的思考能力の育成に重点化した取組の実施」とあるが、これもICT のコンテンツと同様に、私が知る限りでは、まだ具体的な案がない状態だ。これも急いで取り組 まないと、4月からの実施に絶対に間に合わない。いくら教員を公募で集めても、それまでに研 究が全く進んでいないと、4月からの実施は無理だ。我々もできる範囲で協力するので、至急、取り組んでほしい。

子安座長代理:

- ・「グローバル化改革」について、まずこの「グローバル化改革」という意味合いがわからない。
- ・「資料3」の「第2 改革の方向性」のところには、「グローバル人材としての基礎を育てます」とある。その一環として、英語教育をやるのはもちろんけっこうだ。ただ、ICTを何のために導入するのかといえば、単にコンピュータを触れるようになるためということではなく、その目標として掲げるのは「グローバル人材の基礎を育てる」ということではないのか。そういう意味では、記述位置の問題だが、ICTというのは「カリキュラム改革」ではなくて、この「グローバル化改革」のところに位置付けてしまう方がむしろわかりやすいと思う。それで無理がないかどうかご議論いただきたい。

大森教育委員:

・子安座長代理から今ご意見があった点について、最初の案では、グローバル化改革の方にICTを持ってくるということになっていた。それに対し、カリキュラム全般にかかる全体的な構成について見直した結果、カリキュラム改革とグローバル化改革の両方にICTの項目を再掲するという扱いになっている。先に記述されるカリキュラム改革の方に詳しい内容が書いてあり、後のグローバル化改革の方には「再掲」としか書いていない。本日の資料では事務局がそういう整理をしている。

- ・修文的なことではなく本質的に気になっていることがある。英語イノベーションのところで、フォニックスというものを取り入れることになっているが、文部科学省も行っていない教育方法なので、果たしてそれが良いものなのかどうか疑問だ。
- ・私自身、文部科学省の英語教育を受けた結果、英語が話せないままであることからも明らかなよ

うに、文部科学省の英語教育は失敗なのに、文部科学省はそれをいまだに認めない。音声指導から入るフォニックスを導入することがいいのかどうかについては確定でいいのか。しっかりこの会議で議論してほしい。

中原委員:

- ・フォニックスは、日本語で言えば、「あいうえお」から「ぴゃぴぴゅぴぇぴょ」といった特殊な音まで、英語の一定の発音をすべて聞かせて、覚えさせて、その音と綴りとの一定の関係を結び付けて覚えさせる方法だ。だから、英語のいろんな発音を聞けて、それを自分で発音できて、それを一定のルールに基づいて綴れる、そういう基礎訓練をしていく指導法だ。
- ・私は、フォニックスは算数でいえば「九九」のようなものだと思っている。「27÷9」というのは、 九九で考えたら「九×三、二十七」で、「3」という答えが自動的に出てくるものだ。「27÷9」と 言われた時に、まず小石を 27 個並べてみて、それを 9 個ずつに分けたら 3 組できたから、答は 3 になる、と考えるものではない。そういう例に近い感覚を身につけるのがフォニックスだと考え ている。
- ・日本の今までの英語教育というのは、音を重視せずに、日本人の教師が間違った音を出して発音してきた。それで、正しい音を認識して正しい音を出すというのは無理だ。中学 1 年生の段階や小学校高学年の段階で、正しい音の認識・発音ということを放棄させてしまっている。英語の「読む・聞く・書く・話す」の四つの技能のうちの「話す・聞く」の二つの技能を学ぶ権利を放棄しているところがある。
- ・フォニックスにはいろいろ教材がある。音の分け方も、編集した人によって若干は違う。
- ・とにかく、戦後 70 年近く続けられてきた、「話す・聞く」の二つの技能を学ぶ権利を放棄してき た日本の英語教育を変えるために、フォニックスというのは有効だと思われる。
- ・一方で、フォニックスをやると、子どもたちが英語ばかりやりだして、他の教科の学力が伸びないのではないかという懸念が出される可能性がある。これについては、今のところフォニックスを授業時間内に入れず、つまり国語や算数の時間に食い込んでまで英語をやるということではなく、始業前や放課後、土曜日を活用してフォニックスをしていくということが想定されている。
- ・幼少時に英語をやると、中途半端なバイリンガルになるという批判をする人がいる。「9歳から 10歳までは一つの言語、母国語に軸足を置かないと両方の言語とも使えない子どもになる」という批判だ。私自身がアメリカに住んでいたので、実際にそういう被害にあっているような子どもを見てきた。父親がアメリカ人で、日本とアメリカとを家族で行ったり来たりしていて、どちらの言語も何となく話せるが、どちらかに軸足を置いていないので将来仕事に就くのが難しい、そういう失敗例も見てきた。
- ・ただ、日本の家庭では基本的にずっと日本語なので、そこに早くから英語の音を教え込むという ことを、大阪ではやろうとしている。それで中途半端なバイリンガルができるというようには考 えていない。
- ・私は、大阪では、音から挑戦するということをやれば、うまくいくのではないかと考える。

大森教育委員:

- ・フォニックスの詳しい中味については、中原委員が言われたとおりだ。
- ・私はアメリカにいた頃、教育政策あるいは教育改革の文脈で、時々フォニックスについて耳にした。例えばアメリカの場合、ヒスパニック系など、家庭内で英語を話していない家庭も多い。放っておいても英語力や学力を身につけるのが大丈夫な子どもたちよりも、ヒスパニック系など母

語が英語でない家庭の子どもたちを集めて、きちんと言語力を体系的にトレーニングしていく方法論として、学力あるいは基礎を重視するアプローチとして、そういうことが良いんだと推奨している人たちがフォニックスを実際に実践している、と聞いている。

- ・子どもたちに、例えばシェイクスピアなどの文学作品に自由に触れさせるといった、とりとめの ないアプローチではなく、どんな家庭の出身者でもきちんと一定の言語力を身につけさせるため には、フォニックスは有効性がある、と推進派は言っていた。
- ・一方で、言語教育関係者に言わせると、効果についてはまだ証明されていないという議論もある とは聞いている。
- ・まずは、きっちりした方法論を持っているものを取り入れないまま、漠然と英語教育を始めるわけにはいかない。加えて、日本の英語教育のアプローチについては、戦後はもとより明治以来、その失敗が歴史的に証明されている。
- ・フォニックスのような基礎学力アプローチに反対の人たちは、現時点ではまだその有効性は証明されていないと言うだろうが、かといって、他にもっと良いアプローチがあるのなら検討すればいいと思うが、私の知る限りはそういうものはない。私の感覚では、実際にフォニックスの中身を研究された中原委員に賛同する。

冨田委員:

- ・いま行われている小学校 5・6 年生での外国語活動の趣旨自体は、楽しみながら英語活動に慣れていくということで、導入されているのだと思う。
- ・フォニックスについては、私もイギリスにいたときに、発音の矯正も含めて、この学習法で自分 自身が何年も頑張った方なので、中味に関しては体験を持っている。私としては、フォニックス は「楽しみながら学習」というのとは少し違うように思う。そうすると、いま小学校で行われて いる活動とフォニックスがどれだけ噛み合うのか、教材にもよるだろうし、方法論も検討しない といけないだろう。
- ・小学校の重点校を設定するとなっているので、どの段階からこの手法を入れるのかが大変重要だ。 確かに幼少期に聞き取る力を鍛えることは、その後の人生における英語力に大きな影響力がある ので、すごく重要だと思う。ただ、最初からフォニックスを入れていくことで、むしろ英語から 遠ざかっていくことにもなりかねない。その意味で慎重に検討すべきだ。
- ・遊びや活動中心に入っている今の小学校の外国語活動つまり文部科学省の英語教育との噛み合わせ、擦り合わせを考えて、フォニックスを何年生ごろから導入するのかは重要だ。効果はあると思うし、フォニックスをどこかの段階から導入するということ自体には、私は賛成だ。

橋下市長:

・英語で楽しみながら、と言うが、いくら楽しめても話せなかったら意味がない。楽しみながら九九とか、楽しみながら化学式とかいうのはないと思う。苦しみながらということでもやらせないと話せるようにはならないのではないか。私は、英語教育だけは「いまのやり方は失敗だ」という前提から入らないと、四の五の言ってても始まらないと思う。

中原委員:

- ・冨田委員からご意見いただいたが、私も市長と同様の考えだ。九九を覚える時も、数字だけの組み合わせを延々と暗記する。漢字テストも、おもしろくもないものを何度も何度も書かせて覚えていく。
- ・フォニックスの場合は、魚の発音の場合に魚の絵もあったりして、音楽のように音を出すことも

あるし、我々、教える側がおもしろく興味を持たせる教材を上手に使って指導したり、興味を引くようなDVDやインターネット配信教材を用いたり、といった工夫の余地がある。

・ただ、楽しむだけでいつの間にかできるようになる、というのは、英語圏に生まれ直さないと不可能だと思う。最初の基礎トレーニングは大変だと思うが、剣道も野球も、基礎の素振りやキャッチボールが大切だ。上手に子どもたちを引っ張って、基礎を身につけさせないといけないのではないか。

大森教育委員:

- ・小学校では、英語については教える側の人材の問題もある。現状、文部科学省が小学校高学年で やっている外国語活動は、結局、「親しませる」としか言いようがないのが現実だ。ふつうの教員 に、にわか仕立ての研修で、文部科学省が手配した教材で、親しませるといっても、せいぜい「小 学校でも英語をやっていますよ」という言い訳程度にしかならないのが、日本の小学校の英語活 動の現状だ。
- ・必要に応じて中原委員に補足いただきたいが、フォニックスの方法論というのは、既存のDVD やタブレット等を活用して、ある意味、音を現実に聞かせるということが中心になる。小学校の 教員にその部分での指導を期待するということではないので、ある意味では現場にも歓迎しても らえる方法論だ。
- ・子どもたちは理屈ではなく、単純に何か聞こえたりわかったりするようになると、それはそれで楽しむようになる。大人が考えるほど社会的な意味を考えたりしない。わかったりできたりすれば楽しい部分がある。むしろ小さい時から、小学校5・6年より小学校1・2年の方が、始めるのには適切ではないかと思う。

冨田委員:

- ・いまご指摘のとおりだと思う。できるようになったとき、本当の学習の楽しさ、喜びがわかる。 そういう意味では、ただ活動しておもしろいとか楽しいとかいうことで済ませるわけにはいかない。どこかの段階できちんと基礎基本を含めて、がんばって乗り越えさせるという部分は絶対に必要だと思う。それに関してはフォニックスという手法は、一つの有効な方法だと思う。
- ・ソフトランディングというわけではないが、最初から1年生の段階からいきなりということではなく、どの段階からどのような教材の内容を、ということも含めて検討が必要なのではないか、ということを提案したい。

長谷川教育委員:

- ・私もフォニックスには問題ないし、良いことだと思う。
- ・このような改革を進めるとき、魂を入れ込むことが大切だ。誰が担い手になるか。足を引っ張る 人は必ず出てくる。担い手となる教員を、これに反対せず進めていくという人を、どのような形 で選ぶのか。

中原委員:

・そういった人事面については長谷川教育委員に主導をお願いしたい。

橋下市長:

・そのとおりだ。そこを教育委員にやってもらわないといけない。

中原委員:

・戦後、英語教育が失敗していることは明らかだ。現場にいて高校生を見ても、今のままの教育で 自分が英語をできるようにならないと生徒も思っている。「お父さんやお母さんはどう思っている のか」と聞いたら、やはり保護者も同様に感じているようだ。教員たちと懇談した時に話しても、 教員も同様だった。大学に行っても、それも東大に行ってもできないのが現実だ。

- ・これを何とかしないといけない。このフォニックスが 100%のものかと言われたらそれはわから ない面がある。だが、いま何かやらないといけない。突破口を開けない。少なくとも今までやってきた方法から脱却しないといけない。ぜひこの場でいろいろ意見交換しながら、市の教育委員 にぐっと引っ張っていただいて、私たち委員もやれることは協力する。
- ・冨田委員から「段階的に導入」との意見があったが、私は1年生からやらせた方がいいと思う。 より幼いうち、早いうちに始めて、音に慣れさせる方がいい。成果の出ない子は2年生まで続け て、飽きてしまったら一回中断するような対応をしてもいい。その逆で、早くからやって伸びる 子がいるかもしれないので、私は本当は幼稚園くらいからやってもいいと考えている。授業の中 で必ず座ってやりなさいというように強制するわけではないので、強く推奨していくというレベ ルなので、1年生から入れてもいいと思う。

橋下市長:

- ・人事権は教育委員会が持っているので、人事のことはぜひ長谷川教育委員にお願いしたい。
- ・幼保のことに戻るが、フォニックスは市立幼稚園・市立保育所でも取り入れたらどうか。大阪に来たら、幼稚園・保育所から英語ができるという「売り」になる。小学校1年生からやると言っても、一日15分くらい聞かせるだけだと聞いた。

中原委員:

・一日 15 分、あるいは放課後、土曜日などをどう活用するかだ。

橋下市長:

- ・英語だけは相当、精神的なエネルギーを注ぎこまないと、ほどほどのレベルのことをやっていて も話にならない。やるんだったら、とことんやらないといけない。
- ・民営化議論の流れを変えるためにも、市立幼稚園・保育所は英語をぜひやる、として、フォニックスのカリキュラムを入れて、「売り」にするくらいの迫力で、先ほどの幼保カリキュラムのところで検討してほしい。「資料 2 1」では小 1 からとなっているが、「幼保カリキュラムでは前倒しでフォニックスをやるべきだ」ということになれば、そういう結論にも持っていきたい。
- ・本気で子どもたちのことを英語が話せるようにしよう、英語でコミュニケーションが取れるようにしよう、と私たちが考えるかどうかだと思う。子どもにお漏らしさせず、トイレ・エチケットを身につけさせようとしたら本気にならないとできない。
- ・文部科学省は「学習指導要領は最低限で、あとそれ以上やることはかまわない」と言ってるわけ だから、ぜひやろう。予算は何とかする。全力をここに注いでもらいたい。

中原委員:

- ・いまの市長の意見に関連して、私が最初にこの提案をしたときに、教育委員会事務局の英語を担当する精鋭部隊5名の方々とお会いさせていただいた。そのときに、「相当な決意がないと、中途半端にやって子どもたちに成果が出ないとか、英語をやめちゃったとかになったら、市民の皆さんにも大変失礼な話になる。やるのなら意を決してやろう、やらないんだったら中途半端にやらないでやめよう」という話をしたら、事務局の精鋭部隊の方々とも「やろう」と合意できた。
- ・その上で、教育委員が話し合って、「これはあまり良くない」となったら撤回すればいい話だ。逆に、教育委員間でも「これは賭けてみる価値がある」と思うのだったら、教育委員にぐいっと引っ張っていただきたい。事務局もいま意欲を持っている。一市民としてもそう思う。

橋下市長:

・長谷川教育委員にお願いしたい。いろんな意見が教育委員間でも出るだろうが、今の英語教育では話せないままだから、話せるようになる可能性がわずかでもあるのなら、そっちに賭けるしか日本の英語教育の未来はない。いくら四の五の言っても、「フォニックスなんて役に立たない、効果がない」なんて言ってみたところで、今のままでは誰も英語を話せない。今の英語教育を捨てて、可能性が1であれ0.1であれ0.01であれ、その可能性に賭けようという方向性で、ぜひ教育委員会で議論してほしい。それくらいの危機意識を持たないとだめだと思う。

西村座長:

- ・可能性は十分にあると思う。小学校1年生よりは幼保から始める方がいい。聞き取る力を身につけることが重要だ。いくらしゃべれるようになっても発音が汚ければわからない。音を聞き分けられたら、正しい発音で話せるようになる。そのためには早ければ早いほどよい。
- ・実際に、生まれたときから赤ん坊の時期に1年間外国で暮らしたことがあって、それ以降ずっと 日本で暮らした子どもが、自分ではなぜきれいな英語が話せるのかわからないのに、実際にきれ いな英語を話せるというようになった例がある。音が聞き分けられるかどうかに関しては、小さ いうちからどれだけ聞かせるかに尽きる。
- ・音が聞き分けられるようになるには、早いうちにやらないといけない。5・6年では遅い。早いうちにやっておけば、中学・高校になったときにきれいな発音になるし聞き分けられる。
- ・1 日 15 分で足りるか、ということだが、15 分だけでもやれば、親も必ずそれ以外の時間でも英語をやらせるようになるし、英語で映画を見たり、音楽を聴くようにもなるはずだ。音に慣れるという意味で、フォニックスの効果は十分にある。
- ・日本以外のアジアの近隣の国では、以前は日本と同じくほとんどの国で英語が下手だったが、最 近は英語の発音がすごくきれいになってきている。日本よりも早く英語を始めているからだ。
- ・小学校 5・6 年生で始めるというのはあまりにも遅い。1 年生もしくは幼保から始める方がいい。 冨田委員:
 - ・英語教育に関して現状は深刻だと思う。その面では何らかの改革は絶対に必要だ。
 - ・一方で必ず出てくる議論は、「じゃあ国語力はどうなんだ」ということだ。思考力をはじめとした 国語の力の習得について、とりわけ幼児教育から英語をやる、となったら、「まだ日本語、国語も 身についていないのに」という話に絶対になる。そういうことを前提にすると、英語の方も重点 をおいて頑張っていくのはいいが、国語も同時にできる、と言わないといけない。そういう視点 も忘れないようにお願いしたい。

西村座長:

- ・国語力については、国語の教材をもう一度ちゃんと考えないといけない。
- ・論理的思考力は国語だけではなく、数学も英語も国語も全部が合わさって論理的な思考が鍛えられる。英語の構造は非常に論理的だ。数学、算数も論理的だ。英語を勉強したら国語力が下がるというようなことは、国語や漢字の勉強をしなかったらそうなるのかもしれないが、通常のことをやっていたら、英語をやったから国語力が下がるとかいうデータはない。

橋下市長:

・では、「1年生から」という開始時期については冨田委員からのご意見もあったものの、大阪の教育改革・英語改革の目玉である英語イノベーションについて、ほぼ「早めにやっていくべきだ」という意見でまとまったのであれば、「小1から取り入れる」というのはこのままの記述でおいて

おく。加えて、私としては、幼保カリキュラムでもぜひ組み入れる方向で考えてもらいたい。

・この方向でほぼ確定ということであれば、提言された政策をどう実行するかが次に重要になる。 実行するに際しての論点としては、モデル校の数はこれで良いのかということと、効果検証はど うするのかということだ。テストで見るなど、チェック方法はいろいろあるのだろうが。

大森教育委員:

- ・市長の発言に関して、私もこれは失敗は許されないと思っている。逆に言うと、失敗した場合、「それ見たことか」と言いたい方々が世の中には多くいるだろう。そういう意味では、最初から多くの学校で大々的にやるというのは事実上、無理だと考えている。モデル校数の原案については、今日の「資料 2 1」で「中学校 8 校程度とその校下小学校 24 校程度」となっているが、これでもけっこう多いと思う。
- ・さきほど冨田委員からもご指摘があったように、英語イノベーションをすることに伴って国語力 や論理的思考力が落ちた、あるいは算数ができなくなったということになれば困る。
- ・モデル校にはセンター的な役割を担ってもらう。単に教材を渡せばすぐに始まるということではない。教育センターや事務局の指導主事、さきほど中原委員の言われた「5人の精鋭部隊」を中心に、きちんとやっていただく。少なくとも、やる当事者の方々がある意味、確信をもっていないといけない。モデル校の選定にあたっても、やる気と能力の両面にわたって、万全を期して選定しないといけないと思う。

橋下市長:

・このモデル校選定は、「手を挙げる」方式、つまり自分たちがやりたい、という学校か。

永井教育長:

・そういう方式だ。小学校と中学校とをセットにしたい。

中原委員:

- ・効果検証については、フォニックスで覚えていく発音にはいっぱい種類があるので、九九の場合に「1の段」「2の段」とそれぞれの段を終えたら「あなたはどの段を修了した」と認定するように、フォニックスでも段階的に分けて、段位というか、レベルを分けて、到達度ごとに認定して、効果を検証していくことを考えている。
- ・それから、フォニックス導入に向けて、英語を教えることを前提にしていない小学校の教員たちに無理なく使ってもらえるようにする。つまり、教員が直接自力で教える必要はなく、DVD等の教材を使うことが中心になる。
- ・この「DVD等」という「等」表記については、DVDが一番わかりやすいだろうということで 用いたものであり、DVD以外にも子安座長代理の言われたインターネットでのオンライン教材 でも、良いものがあればそちらを活用する方がいいかもしれない。
- ・それら教材の研究も、アポイントをとって進めている。年内には、「これでいける」という教材の 目途をつけるつもりでやっていかないと、来年の4月開始や、そこに間に合わなかったとしても 2学期、9月くらいまでに事業を開始するのには間に合わない。鋭意、皆さんの協力のもとやって いきたい。

子安座長代理:

・機器の件については、些末なことかもしれないが、今後タブレットPCを整備していくということなので、DVDの機器が別に必要だということになると、その整備するための予算が無駄にならないようにした方がよい。

中原委員:

・子安座長代理に、ぜひタブレットでフォニックスを使える教材を持っている業者やお知り合いを、 この1週間くらいで紹介いただきたい。

子安座長代理:

・私自身は、業者を知っているわけではない。

中原委員:

・手がかりだけでもいい。どんどん情報をいただきたい。一日でも早くやっていかないといけない。 年内にある程度の中味を詰めることを目標にやっていかないと、4月に間に合わせるのは難しい。 ぜひご協力をお願いしたい。

村上委員:

- ・冨田委員のご懸念に対して、私は、小学校1年生もしくは幼保から「音声指導に重点化した英語教育に取り組む」ことには大賛成の立場だ。私自身は英語を聞き取る力が十分でないので、自分たちの次の世代には同じ苦労はさせたくない。
- ・フォニックスというメソッドは、私の理解では、綴り字と音との関係性を習得させるメソッドだ。 日本語は母音を中心に音が構成されている。それに対し、英語は子音を中心に構成されている言語だ。日本人にとっては子音のつながりというのが聞き取りにくい。だから、小学校1年生からの音声指導は本当に必要だと思う。
- ・ただし、フォニックスというメソッドは、「話せるが綴れない、読めない」という子ども向けの 指導方法として導入された経緯がある。それをそのまま、英語の最初の教育を受ける日本人の子 どもたちにとっての唯一の音と接する指導法として導入するのが適切かどうかについては、もう 少し検討の余地があるのではないか。

子安座長代理:

・第二言語の学習は、文字と音声を同時に学ぶのが特徴だ。英語の場合は綴りの不規則性があり、ディスクレシア(読字障害)のある子どもたちが多いので、こういうフォニックスというシステムができてきたのだと思う。言語を習得するのに、本来、母語であれば、最初に話し言葉を覚えて、その次に綴り言葉に進むというやり方でいいが、第二言語の習得というのはそれを同時にやらなければならない。その点、フォニックスを行うことは意味があると私は思う。

- ・もう次の議論に入らないといけない。フォニックスの件で、問題点となるのは府立高校の入試だ。フォニックスをやって、入試に対してはどうなんだという議論が出てくる。教育委員で、入試改革についてご議論いただきたい。今まで府立高校の入試は府教委に任せっぱなしだった。そうではない形に今なってきている。今後、大阪市で、この内容で英語イノベーションを行うのであれば、入試が変わらないと学校現場は動かない。大学の入試改革も、ずっと必要性が言われているのになかなか動きがない。この英語改革をやって、これに合わせるような府立高校の入試改革を求めていって、大阪から日本の入試を変えていく。そうして入試改革につなげていかないといけない。
- ・もう一点、お金の話について。こうやって提言してもらっているが、実際には、英語教育にかかるネイティブスピーカー配置だけで 4 億、学校給食をやろうとすると今回 27 億、I C T もイニシャルコストだけで 50 億、加えてランニングコストで 30 億くらいの予算がかかる。教育委員会制度の問題点は、ここにある。いろいろ教育の議論はするが、予算の話が飛んでしまうところがあ

る。金は私がなんとかする。本気でやる、ということを皆さんにも認識してほしい。英語改革だけでも 4~5 億という金を毎年、ランニングコストとしてかける。モデル校が増えれば、さらにかかる。それくらい気合を入れて取り組む。

大森教育委員:

- ・入試改革については、私たち教育委員や事務局が、中原委員からこの新たな英語教育、フォニックスのアイデアをうかがった時に「今の入試で大丈夫か、こういう新しい試みをしたことが逆に 入試に不利になるようでは困る」という議論をした。
- ・このめざすことをきちんとやって、それなりに児童生徒たちがついてきてくれるようにきちんと 実施すれば、最終的にはTOEFLや、そこまでいかなくても英検で、この「資料 2 - 1」4 頁に 掲げたようなレベルを習得した子どもたちは、モデル校ではない学校で通常の授業を受けている 生徒たちに、英語力を問う入試で引けを取るはずはないだろうと思う。
- ・他方で、モデル校以外の学校の生徒たちは、現状の使えない英語教育のままで入試をされていいのか、入試が自己目的化した英語教育のままでいいのか、ということは当然ある。それはそれで改善を申し入れていかなければならない。
- ・まだ教育委員会の会議で諮ったわけではないが、事務局も私と同様に認識していると思う。

子安座長代理:

・「資料 2 - 1」5 頁の「管理職を中心とした学校の組織マネジメント体制の改革」について、現行の 教頭制度と、新たに設置される副校長制度との関連が理解しにくいので、内容を教えていただき たい。

林田部長:

- ・ご指摘の点については、学校の組織マネジメント体制の構築という面から、まず今回、大阪市として校長の公募を行っている。これによって組織マネジメント力の優れた校長の確保をめざしている。
- ・それと併せて、教頭とは別に副校長を設置していく。25・26 年度の 2 年間で 15 校程度で、モデル的に副校長を配置する。副校長については、校長を補佐するということでは教頭と同じだが、校長の命を受けてその校務の一部をつかさどることができ、副校長として判断できる分野を有している。その点が教頭とは大きく違う。
- ・学校組織の場合、これまでは教員と校長・教頭だけで構成されていたが、そこに副校長という新たな職を設置することで、より充実した組織マネジメント体制を確立する。学校はこれまで鍋蓋式の組織だったが、現在、首席や指導教諭の職のあり方やその活用も含め、学校の組織マネジメント体制について総合的に検討している段階であり、副校長について具体化にしていく中で、体制全体を改善していく。

子安座長代理:

・副校長と教頭は職務がきれいに完全に分かれるということだと理解する。

大森教育委員:

- ・いま議論のあったマネジメント体制の改革、組織マネジメントの問題と、その次の項目「教員人事制度等の見直し」は、実は密接に結びついている問題だ。
- ・特に「資料 2 1」の「教員人事制度等の見直し」の第一段落に教員の人事制度等について、「年 功的な給与体系から職責・業績に基づく制度」へと記述している。給与制度については、現行で は、市ではなく府の制度になる。

- ・二つの問題が結びついているという意味は、大阪も含めて全国的に、教頭のなり手が厳しい状況にある。その理由としては、別に教頭にならなくても教員のままでも給与にあまり差がない、下手をすると教頭になったら管理職として率先して給与カットになることもありうる、ということがあるのではないか。もちろん金がすべてではないが、給与面でもメリハリをつけるというか、職責に基づいたものがベースになるべきだと思う。
- ・その場合、教員の中には、マネジャー、管理職になりたいというのではなく、教育指導面で専門的に伸びていきたいという人もいるので、それはそれできちんと職責・業績の一環として認めるべきだ。とにかく、何かでがんばっていきたいという教員の果たしている職責・業績にきちんと報いていかないと、上に上がってがんばろうという人がいなくなってしまう。
- ・だから、マネジャーの問題と教員人事制度の問題とは切り離して議論するのではなく、一体的に考えていく必要がある。こういう考え方に沿って、事務局が「資料 2 1 施策第 1 編」としてまとめている。

橋下市長:

- ・大きな論点として、「資料 2 1」9 頁の学校サポート改革のところの議論をお願いしたい。一つは、このような形で強く毅然とした対応に出るという方針を出しているが、それでいいのかどうか。 異論なければこの方策でいくことになると思う。
- ・あと、報道で出ていることと今回の資料の記述面とで差がある部分だが、出席停止の活用、これ も今後の大阪市の特徴になると思う。出席停止の活用とサポートセンターでの指導は、いわゆる 「合わせ技」でいいのか。出席停止をさせて、その間、府でつくったサポートセンターで指導し ていく、ということでいいのか。事実上、学校外のところで指導する、という方針が、ここまで 強く打ち出されたというのは、これまでなかった。この辺りが大きな論点かと思う。
- ・その下に記述されている点、学校サイドからいじめ等への問題についての調査に取り組んでいく のではなく、学校協議会等の保護者サイドから第三者専門家チームに派遣を要請できるという仕 組みも、かなり特徴的なのではないかと思う。今までは何か問題があれば教育委員会がする内部 調査とか、教育委員会サイドから第三者専門家チームに調査をかけるということだった。保護者 サイドの学校協議会側からも要請ができることが、今回の大きな方針の一つになっている。大き な論点だが、そこに異論がなければそのまま進めていくということになる。
- ・また、その下に記述されているのは、「問題行動に対する懲戒を含めた対応マニュアル」で、どこまで教員が対応できるか、はっきりやっていこうということだ。有形力の行使はどこまでできるのか。「明快なフローチャートを用いながら、」とあるが、そのフローチャートも 25 年度から進めるというスケジュール感で大丈夫なのか。

永井教育長:

- ・ここに記述されているサポートセンター等については、大阪市は主体ではないが、大阪市がこういう方向性でやっていくということが一定決まれば、我々もこれから府に協力要請をかけていくことになる。
- ・対応マニュアルのところで、市長は「有形力の行使」と言われたが、で「どこまで有形力を行使 したらいいのか」を計画に書き込むのは難しい。それぞれの学校の教員がどう対応していくのか の指針になるようなマニュアルまでだと思う。

橋下市長:

・では、私が前回言った、「有形力の行使について定めよう」といった内容は、事務局案では煮詰ま

らなくて、今回の資料からは落ちているのか。

永井教育長:

・「これは教師として指導すること」「これは外部の力を借りてすること」という仕分けはするが、 「教師の指導のうち、どこまで有形力の行使がOKか」ということは書けないと思う。

橋下市長:

・では、そういった内容について有識者会議や事務局では作れないというのであれば、文部科学省の今のマニュアルを元に、それで十分かどうか検討しないといけないと思う。事務局サイドで定めなくていいのかどうか、論点にしてほしい。

大森教育委員:

- ・有形力の行使については、文部科学省のものと別のものを独自に定められないかと言われたら、 時間をかけて検討すれば定められるのかもしれない。ただしそれを、一般の教員が見て、ぱっと 判別できるようなより良いものになるか、というと直感的には難しいように思う。
- ・学校サポート体制のところでは、その問題を中心に据えるのではなく、むしろ、いじめとか暴力 行為といった問題が起こった際の判断基準について、今の基準が非常にわかりにくいので、その 基準をできるだけ「見える化」して、それに応じた対応の原理原則的な考え方を整理していく。 フローチャートの方は、そういうものにしようということについては、私も事務局のこの提案を 是とするところだ。

橋下市長:

・学校現場としてはどうなのか。そんなマニュアルはあえて要らないのか。文部科学省のガイドラ インで十分なのか。

奥村会長:

- ・考え方はいろいろあると思う。保護者の中にも「うちの子は殴ってくれてもOK」という意見も たくさんある。だが、そこで有形力を行使してしまうと「指導」ではなくなるのではないか、と いうのが今の私の考えだ。
- ・イギリスでは、教師は生徒に手を出せないようになっている。その代わりに、対教師暴力に対しては、法律で厳しく定められていて、特に保護者から教師への暴力に対しては、一般的な犯罪の2 倍の刑罰を科すというように聞いている。日本ではそういうことが全くなく、教師が弱い立場のままにある、というところに問題があるように思う。

大森教育委員:

- ・この有識者会議で議論を始めて以降も、教員の処分事例等をみると、明らかに体罰になってしまっている事案が出てくる中で、教員に「どこまではOK」ということがどう伝わるかということを考えると、この問題は取り扱い方が難しいと思う。
- ・いま校長会代表の方からも意見があったが、触法対応を今まで学校の中の教育問題としてやってきたあまり、不自然になってきている。そこに関して、警察を含めた関係機関ときちんと連携するという部分を、抽象的な形ではなく、いい意味でのマニュアル化をして行っていくことによって、むしろ教員や学校の不安・負担軽減につなげるのが、フローチャート作成を中心とした取組になると思う。

橋下市長:

・有形力の行使についてそこまで踏み込んで書くべきではないということが有識者の皆さんの意見であれば、そういう方向だと思う。

- ・私からもう一点、教育振興基本計画の論点として、教育委員会改革を取り上げていただきたい。 ガバナンス改革か、あるいは別のどこかに書くのかは検討いただきたいが、いま 24 区の区長と区 政ビジョンについて話をすると、区長みんなが「教育を何とかしなきゃいけない」と教育につい て語りたがる。
- ・今の教育委員会制度の中では首長が直接、教育委員会に対して指揮命令ができないので、いろいるな条例や仕組みを作ってきた。学校協議会を作り、そこを区長がサポートする仕組みを作り、学校協議会のメンバーについては区長の意見も聴いて教育委員会が任命する仕組みを作り、といったように、住民代表側が教育現場に関与できるいろいろな仕組みを作ってきた。これに対して、「政治介入だ」という人たちがうわーっと反対してきたが、そういう仕組みを作って、新たに進めていこうとしている。
- ・問題点は、教育委員会 6 名では現場全てを見切れないことだ。私も市長の立場だが、24 区の個別の状況まではわからない。教育委員も、全部の学校の視察など不可能だろう。視察も年 4 校程度しかできていないので、私からも「視察の回数が少なすぎるのではないか」と問題提起したところだ。小学校だけで 298 校、中学校で 130 校、これだけの規模で、果たして教育委員会一つだけで大丈夫なのか。
- ・地域かブロック単位での教育委員のような役割を、首長任命でなく、教育委員の任命に基づくブランチを作らないと、区長とのコミュニケーションができないのではないかと思う。教育委員の皆さんがどうやって現場とコミュニケーションをとるのか、非常に危惧するところだ。
- ・私はメールをフリーで受け付けているので、現場からもいろいろな声が届く。府知事時代に、現場教員から「通知票を手書きで書かされていた。こんなバカらしいことはない。なんとか仕組みを変えられないのか」というメールがあった。それについて府教委の幹部に尋ねたら、「手書きの理由はない」が答えだった。知事が一言言わなければ、5~6万人も教員がいるのに、通知票を手書きにするのかパソコン入力にするのかということすら変わらない、という象徴的な例がある。
- ・教育委員にどこまで現場を見てもらえるのか、今の政令市の状況は非常に問題だと思う。
- ・有形力の行使の話については、何が言いたいかと言うと、私が通学していた頃の大阪市内の中学校と、現在の中学校とでは相当状況が変わっているのかもしれないが、少なくとも私が通っていた中学校では、指導が言葉だけでは収まっていなかった。大阪市内の他の学校では、本当にどういう状況なのかな、という疑問を抱いている。事務局サイドからは現場をよく知っているので、文部科学省のガイドラインで良いといわれているが。
- ・市内には、ヤンチャな子のいる荒れている学校がいくつもあるわけなので、そこを視察してもらうと、「本当に今のガイドラインで教員ががんばってやっていけるのかな」という思いを感じてもらえるのではないかと思う。また、校長は学校の責任者として意見を出せる立場にあるが、私が聞く限りでは、学校現場で担当している教員からは「そんなの、やってられませんよ」という声も実際に上がっている。
- ・ここで議論する話と、現場の声をどう汲み取るか、ということについては、今の教育委員会の大きな改革論点として意識をしていただきたい。
- ・今日ご出席の校長先生方の学校では、有形力の行使は必要ないと思うが、私が実際に聞いている ところでは、もうちょっと何とかならないのか、という声があるのも現実だ。

中原委員:

・フローチャートを作る際には、極力わかりやすくA3 版 1 枚程度にすべきだ。細かい論点は、サ

ポートチームとか事務局に相談すればいいようにして。教員の中には、まだ 20 代で、ついこの前まで大学に在学していて、警察や法律や、教育上の有形力の行使とかいった論点すらわかっていない教員もたくさんいると思う。そういう教員たちがそのマニュアルを見ながら、校長と一緒になって、「では次のステップは何をすればいいのか、こういうことだったら何とか教育できるな、丸腰ではないんだな」とわかるようなものが必要だ。

- ・今も文部科学省のマニュアルはあるが、あんな何十ページもあるマニュアルは誰も読んでいないと思う。その内容を1枚程度に、具体的な事例なども含めてまとめるということが必要だ。学校教員が丸腰にならなくていいようにということであれば、有形力の行使ということについて、全ての具体例をあげるのか1~2例だけあげるのかは別として、そういう論点を入れたものを示すようにする。あるいは、「体罰に至ってはいけない」という論点があることくらいは逆に示すようなものでないといけないと思う。
- ・例えば、児童生徒を廊下に立たせてはいけないと思っている教員が実際にいる。つまり、「生徒が言うことを聞かなくて教室の秩序が保てない場合は、教室から出せる」ということが、文部科学省のガイドラインに書いてあることすら、現場では理解されていない。そういうことを明確にしていくだけでも意義はある。

- ・いま話題に上がっていなかった部分で、「資料 2 1」5 頁の「マネジメント改革」の二つ目の段落のところについて、条例改正にも関わりうる大きな論点として問題提起したい。今の枠組みでは、「教育委員会では、学校運営を進めるに当たっての指針となる『学校運営の指針』を示します」という旨の記述になっている。
- ・今回、教育行政基本条例や学校活性化条例を制定する時に、学校の自主性・独立性ということを 掲げて、一番軸を置いた。それを「首長が頂点に立った鉄のピラミッド体系だ」と延々と批判さ れた。彼らはこの条例の主旨を理解していない。
- ・現行の制度下での文部科学省を頂点としたピラミッド体系を象徴する一つが「学校運営の指針」 だ。教育委員会が学校現場に対して「学校運営の指針」を出すことになっているが、私のイメー ジでは、具体的なこういう指針を示すべきではない。
- ・この「教育振興基本計画」で目標を定めた以上は、学校の目標というものは学校協議会と校長とで「教育振興基本計画」の目標を見ながら、自分たちの学校の「運営に関する計画」を策定すればよいと思う。敢えてここで教育委員会が、「教育振興基本計画」以外に「学校運営の指針」なんてものを示す必要はないのではないか。
- ・組織論の観点からぜひ野崎委員に見てほしいが、まず教育委員会から示される「学校運営の指針」があり、一方で、校長は学校協議会からの意見を聴いて目標を定め、「運営に関する計画」を定める、となっている。そうなると、校長は、教育委員会の方か、学校協議会はじめ地域・保護者の方か、どちらの指揮命令系統に従うのか、どちらを向けばいいかわからなくなる。これは、非常にわかりにくい教育行政の象徴例だ。
- ・私は、あくまでも教育委員会や首長は水準を定めるだけで、学校サイドがその水準を見て、学校協議会と学校とで独自に「運営に関する計画」を定めることとし、教育委員会の立場は各校が定めた「運営に関する計画」について何かあれば事後チェックをしていく、というような学校の自立性・独立性を考えていた。
- ・その意味では、「学校運営の指針」は旧来の規定に基づいたもので、条例の中にこれがあることを

私が見落としたまま条例を制定してしまった。この規定は外すべきではないかと思う。この点についても有識者会議、教育委員会で論点として検討していただきたい。どこまで教育委員会が学校に対して指針を示すのかという、非常に大きな問題だ。

大森教育委員:

- ・「学校運営の指針」の問題については、以前にもこの有識者会議で、市長からの提案を受けて、私 や他の委員からも意見を述べてきたところだ。この部分は、現行条例に入ってしまっている。
- ・本来は、トップダウン・上意下達のマネジメントのやり方ではなく、現場が主体的に権限と責任 を持っていくという方向性にするという主旨で条例が作られたのに、そこに書かれている、この 「学校運営の指針」をどう位置付けるか。
- ・私の考えとしては、5 頁に書かれているような表現ではなく、はっきりと「なんら学校を縛るものではない」と記述するか、むしろ「学校の創意工夫を凝らして自主的・主体的に進めてください」と奨励することを、この「学校運営の指針」の中味にするのが妥当なのではないかと思う。現行の「学校運営の指針」のように、「教育振興基本計画」があるにも関わらず、屋上屋を重ねるように「重要事項はであり」といったことを示すのではなく、「学校ごとに創意工夫を凝らして自主的・主体的に権限を活かして責任を持って進めてください」ということを奨励する内容にするのが一つの方策かと思う。
- ・条例上、「学校運営の指針」を定めると書かれているところをまったく無視するわけにはいかない。 かといって、その「学校運営の指針」が上意下達の手段であるというように学校現場や市民の方々 に受けとめられても困る、ということであれば、そういう方策をとってはどうかと思う。

橋下市長:

- ・結局、「学校運営の指針」がこういうものになると、誰に責任があるのか、はっきりわからなくなってしまう。教育委員会が「学校運営の指針」を出すと、学校としては「学校で『運営に関する計画』は立てるけれども、教育委員会の指針どおりにやらないといけないんじゃないか」という話になってしまう。本来は学校への指針については、「教育振興基本計画」の中で、「学校はこうすべきだ」という目標を示しておくべきであって、別に指針を定めるという形で具体に学校に出すべきものではないと思う。
- ・もし皆さんのご意見も、今の大森教育委員のように「現行条例にある以上は、苦肉の策としてこういう解釈をしていくしかない」ということであれば、条例を改正して、「学校運営の指針」の規定を外しにかかろうと思っている。
- ・この「学校運営の指針」については、全国のどこの教育委員会制度にもあるのか。法的根拠はあるのか。

荻野教育次長:

・法的根拠はある。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の中に教育委員会の権限があり、 その中に教育課程というのがある。この教育課程については、教育委員会の方で、基礎的事項に ついては教育委員会規則の中で定めなければならない、とされている。本市ではそれを基に学校 管理規則を定め、教育課程を編成する時には、校長は学習指導要領と教育委員会が定める基準に より、教育課程を編成しなければならないとされている。

橋下市長:

・では、規則で定めればいいのか。

荻野教育次長:

・地教行法の中に、教育課程の基本的事項を教育委員会規則で定めなければならない、という規定がある。

橋下市長:

・だから、教育委員会規則で定めればいいということになるのではないか。

荻野教育次長:

・そうなる。

橋下市長:

・あえて、個別学校に「指針」ということをやらなくても、地教行法に定めた形で、規則という形にしておけばいいということになる。

荻野教育次長:

・規則に定めて、その規則の中には「教育委員会の定める基準に基づき」という文言が入っている ので、基準は教育委員会が定めることになる。その基準を学校に周知していることになる。

橋下市長:

・「指針」である必要はないのではないか。

荻野教育次長:

・名称的には「指針」である必要はない。どこまでそれを規定するかということなので、学校の裁量権が大きくなるような定め方はできると思う。

橋下市長:

・現行の「学校教育指針」を見せてもらったが、何かふわっとしたものだった。教育課程を定めたような部分は、法律に従って定めてもらえばいいが、「学校教育指針」のような運営に関する中途 半端なものは無くしてもよいと思う。法律に基づいた限りで定めていけばよいのではないか。

永井教育長:

- ・教育行政基本条例、学校活性化条例ができる前の発想としては、さきほど市長が言われた市内300の小学校、130の中学校が同じことをきちんとやるということを「学校教育指針」で規定していた。上乗せとか横出しとか別でやる部分以外に、最低限これはやってくださいというのを示していた。
- ・今回は、大森教育委員からも説明があったが、条例の趣旨に合致した指針にしようとしている。 「資料 4」に書いているが、創意工夫を持たせて、枠組みだけ示して中味は学校で作りなさい、 というような指針にすればいいんじゃないかという議論をしている。

長谷川教育委員:

- ・現行の「学校教育指針」に代わるものをこの内容で作るのだと私も認識している。
- ・現実に、この「学校教育指針」がどのくらい活用されているのか、ということを自分なりに調べてみたが、正直なところ、あまり各校でこの指針が活かされてはいないと思っている。中には、「めざすべき子ども像」は何十年間変わっていない、という話も聞いた。
- ・今回、この改革を進めるにあたり、「教育振興基本計画」に基づいて校長が作った「運営に関する計画」について、校長と教育委員がディスカッションする仕組みを作るなど、新しいやり方をすればいいと思う。私としては「学校運営の指針」にこだわらない。

橋下市長:

・これだけの校数とディスカッションを行うのは無理だろう。

長谷川教育委員:

- ・現実的にはこの「教育振興基本計画」に基づいて、各校が「運営に関する計画」を出してくる。
- ・私としては、一番重要なのは、この改革の趣旨をどの程度浸透させていくか、どう魂を入れ込んでいくかということだ。
- ・いま市長が指摘されたとおり、現実的にどうディスカッションするかという問題はあると思う。
- ・だが、この改革の趣旨を活かしていくためには、その問題よりも、校長と我々教育委員との関係性の問題というか、校長の意見を我々がじゅうぶん斟酌しながらやっているというイメージを作る仕組みづくりの方が、私は重要ではないかと思う。だから、あまり「学校運営の指針」にこだわらないという意見だ。

大森教育委員:

- ・地教行法の話が出たが、自治体として大阪市が法令の枠内に収まるようにやっていればいいという話だ。それで言えば、「教育振興基本計画」は定められている。また、学校教育法施行規則とか学習指導要領の範囲内で教育課程を定めるといったことも当然のことだ。だから、従来の「学校教育指針」のような、あるいは全国各地の他の教育委員会での指針のようなものが無くても、地教行法上で問題になることはないだろうと思っている。
- ・本日出された現段階での計画素案は、「学校ごとに創意工夫を凝らして自主的・主体的に権限を活かして責任を持って進めてください」ということを奨励するような趣旨のものとして、苦肉の策で指針というものを書いておく、という方策になっている。将来的に条例改正がテーブルに上がってくれば、どうするのかについてはまた考えればよいことだと思う。そういう趣旨でいっても、もう少し表現の工夫の余地はあるように思うが、この場では表現についての議論は行わない。

- ・校長先生方、そういうことで聞いてほしい。
- ・教育行政基本条例、学校活性化条例の2条例を作った時には、さんざんいろんなところから「政治介入だ」とかいった批判を出された。それに対し、私たちの意図は、文部科学省を頂点としたピラミッド型の教育委員会体制から、全部の学校にズバッと指令が出されるような形の学校運営はやめよう、ということだ。学校をいかに自主的・独立的に運営してもらうということから、校長の内外公募も行う。「内外」ということであり、別に民間人だけを取り入れるわけではない。そうして、校長を中心とした学校運営に切り替えていこうということを一生懸命考えてきたつもりだ。
- ・そういう考え方に基づいて、旧来出されてきたあのような「学校運営の指針」を条例から外そうというのが私の考え方だ。その背景となる考え方が、なかなか学校現場の教員には伝わらないし、 先ほど野崎委員からも「市長が人事権をもって人選をしたら」というようなことを言われたが、 私は市長が人事権にまで介入してはいけないと思っている。
- ・ただ、教育目標にだけはしっかり首長としてコミットする。なぜかというと、予算をつけないことには、いくら有識者会議をやっても意味がなく、本当に学者論議で終わってしまうからだ。私がこの会議に入っている以上、何十億という予算でもつけるようにする。
- ・そういうことで、私は、首長が責任をもってコミットする必要があるということで教育行政基本条例、学校活性化条例を作った。それについての賛否両論が現場からもあるのは知っている。だが、校長中心に、学校協議会と一緒に学校を運営してもらいたいと思っている。そういうことがなかなかうまく伝わっていないが、ぜひ学校現場の教員の方々にも伝えていただきたい。

(2) 西村座長から閉会を告げ、会議を閉じた。